

審査メモ③で示された論点に対する回答（農林水産省）  
（農山村地域調査票の変更、報告を求めるために用いる方法の変更、  
集計事項の変更 等）

(H30.7.19 農林水産省大臣官房統計部センサス統計室)

### (3) 調査事項の変更【農山村地域調査票（市区町村用）】

#### ア 森林面積を把握する調査項目の内訳区分欄の追加

(論点\_審査メモP2)

[1-(3)-ア-1]

1 本調査事項の結果は、これまで具体的にどのような行政施策に利活用されてきたのか。「林業公社・造林公社」の削除による利活用上の支障は生じないのか。

1 「森林・林業基本計画」（平成28年5月）では、森林に対する社会の要請が高度化・多様化し、林業・木材産業関係者が現場で直面する課題も複雑化しているため、地域に最も密着した行政機関である市町村の役割強化等を図りながら現場に立脚した施策を展開していくことが必要であるとされている。

こうした背景の下、本調査で把握した全国を網羅する市区町村別の森林面積等は、現場の状況を踏まえた各種施策を展開する上で、最も基礎的なデータとして活用されている。

2 また、森林面積、林野面積等の調査結果は、地方交付税法（昭和25年5月30日法律第211号）に基づく普通交付税の算定に利用されている。

(1) 「林野行政費」の算定：都道府県別の林野面積

(2) 「林野水産行政費」の算定：市町村別の林野面積、現況森林面積 等

3 さらに、「森林法施行規則」（昭和26年農林省令第54号）に基づく「林業普及指導事業」に係る交付金の交付決定の基準としても利用されている。

4 「森林整備法人（林業公社・造林公社）」の記述については、( ) 書きにすることにより林業公社・造林公社だけが森林整備法人であるとの誤解を受けるとの意見が寄せられたところである。

このため、(林業公社・造林公社)を削除して「森林整備法人」とすることで、報告者や利用者の誤解を防ぐよう措置した。

なお、把握する対象に変更はないことから、利活用上の支障は生じない。

また、報告者や利用者に対しては、これまでの調査対象と変更がない旨を用語解説等で丁寧に行うこととする。

2 追加する内訳項目（人工林面積）については、どのような制度等に基づき、市町村が把握しているデータか。利活用や報告負担軽減の観点からみて、改善の余地はないか。

1 本調査項目は、「平成 30 年度税制改正の大綱」（平成 29 年 12 月 22 日閣議決定）において、平成 31 年度税制改正で創設する「森林環境譲与税（仮称）」の譲与基準の 1 つとして私有林人工林面積が用いられることとなり、これに対応した調査結果が必要となったために把握するものである。

<参考>

森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の基本的な仕組み  
（「平成 30 年度税制改正の大綱」 -（抜粋） - ）

1 森林環境税（仮称）

- ・ 森林環境税（仮称）は、国内に住所を有する個人に対して課する国税
- ・ 税率は、年額 1,000 円とし、市町村が個人住民税と併せて賦課徴収

2 森林環境譲与税（仮称）

- ・ 森林環境譲与税（仮称）は、森林環境税（仮称）の収入額に相当する額とし、市町村等に対して譲与

【譲与基準】

- ・ 森林環境譲与税（仮称）の 10 分の 9 に相当する額は、市町村に対し、当該額の 10 分の 5 の額を私有林人工林面積で、10 分の 2 の額を林業就業者数で、10 分の 3 の額を人口で按分して譲与
- ・ 森林環境譲与税（仮称）の 10 分の 1 に相当する額は、都道府県に対し、市町村と同様の基準で按分して譲与

2 市区町村は、「市町村森林整備計画」（10 年計画）の樹立に必要なため、都道府県が作成した森林簿を備え付けることとされている。森林簿には、市区町村の林小班ごとの樹種（人工林、天然林等）別面積、所有者情報等が記載されており、これを集計することで、民有の人工林面積を把握することが可能である。

3 内訳項目の追加については、

- (1) 行政部局の政策ニーズに則して設定すること
- (2) 既存の調査項目に占める人工林等のシェアを算出することにより、より詳細な現状把握が可能となり、現場に立脚した政策への反映も見込まれること
- (3) 従前の項目と同様に森林簿から集計可能な項目であること 等から、利活用や報告者負担の観点からみても必要な項目設定となっている。

## イ 旧市区町村別の総土地面積・林野面積を把握する調査項目の削除

(論点\_審査メモP3)

[1-(3)-イ-1]

1-1 本調査事項(特に、削除する旧市区町村別の総土地面積及び林野面積)については、これまでどのような行政施策等に利活用されていたのか。

旧市区町村別の「総土地面積」、「林野面積」については、

- ・「山村振興法」(昭和40年法律第64号)に基づく山村振興地域の指定要件として、1960年の旧市区町村の林野率(林野面積/総土地面積×100)
- ・「特定農山村法」(平成5年法律第72号)に基づく特定農山村地域の指定要件として、1990年の旧市区町村の林野率

が利用されている。

しかし、それ以降の調査結果の利活用はない。

### <参考>

山村振興法施行令(昭和四十年政令第三百三十一号) - (抜粋) -

(山村)

第一条 山村振興法(以下「法」という。)第二条に規定する政令で定める要件に該当するものは、昭和二十五年二月一日における市町村の区域(同日後において当該区域の全部又は一部について市町村の廃置分合又は境界変更があつた場合(当該区域がそのまま他の市町村の区域となつた場合を除く。))にあつては、主務省令で定める区域。以下「旧市町村の区域」という。)で次の各号に掲げる要件を備えるものとする。

- 一 旧農林業センサス規則(昭和三十四年農林省令第三十六号)に基づく林業調査の結果による当該旧市町村の区域に係る林野率が〇・七五以上で、かつ、当該調査の結果による当該旧市町村の区域に係る総人口(主務省令で定める旧市町村の区域にあつては、主務省令で定める方法により算定した人数)を当該旧市町村の区域に係る総土地面積で除して得た数値が一・一六未満であること。

「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律施行令」

(平成五年政令第三百十五号) - (抜粋) -

(特定農山村地域の要件)

第一条 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律(以下「法」という。)第二条第一項の政令で定める要件は、市町村の区域について次の各号に、又は第二号に該当する市町村の区域内の昭和二十五年二月一日における市町村の区域について第一号及び第四号に掲げるとおりとする。

- 一 次のいずれかに該当すること。

(略)

- ロ 農林業センサス規則(昭和三十四年農林省令第三十九号)に基づく林業調査(以下「林業調査」という。)の結果による平成二年における当該区域に係る林野率が百分の七十五以上であること。

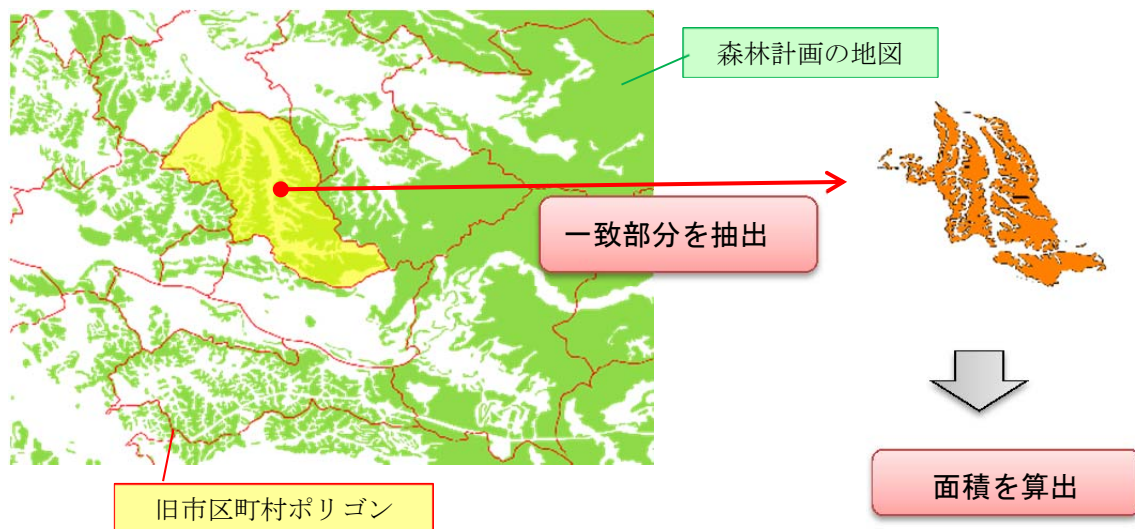
1-2 他に、旧市区町村別の総土地面積及び林野面積を把握可能な統計や行政記録情報等は存在するのか。

1 旧市区町村は、農林業センサスで時系列を比較できる範囲として定めた1950年(昭和25年)当時の市区町村の地域範囲であり、市町村合併が進んだ現在、すべての旧市区町村について総土地面積及び林野面積を把握できる統計等は、他には存在しないと認識している。

【 参 考 】

- 1 旧市区町村の総土地面積については、農林業センサスで旧市区町村別にポリゴンデータを作成していることから、これを活用してGISの求積機能により客観的に把握することが可能である。
- 2 また、旧市区町村の林野面積についても同様で、農林業センサスで作成した旧市区町村ポリゴンデータと国土数値情報(国土交通省)で公開されている森林計画の地図から、GISの求積機能により近似値を客観的に把握することが可能である。

図1 GISによる旧市区町村の森林計画面積の求積イメージ



2 利活用状況を踏まえ、削除による支障等は生じないか。

- 1 行政部局から、「従来の林野率を活用した山村振興地域や特定農山村地域の指定要件の見直しについて具体的な予定はない」、「仮に指定要件を見直す必要性が生じた場合にあっては、その時々でどういった指標を活用するかも含めて検討すれば良い」との確認を得ており、当該項目を削除しても支障はないと考えています。
- 2 また、総土地面積、林野面積について、旧市区町村別に分析する等の利活用が見込まれないことから、削除しても支障はないと見込んでいる。

(3) 調査事項の変更【農山村地域調査票（農業集落用）】

ア 立地条件及び農業集落の概況を把握する調査事項の削除

(ア) 立地条件を把握する調査事項の削除

(論点\_審査メモP5)

[1-(3)-ア-(ア)-1]

1 民間の地図情報及び経路検索技術の活用により、これまで本調査事項から得られたデータと同一のデータを得ることは可能か。当該データを用いて、これまでと同様の結果が公表・提供されるのか。

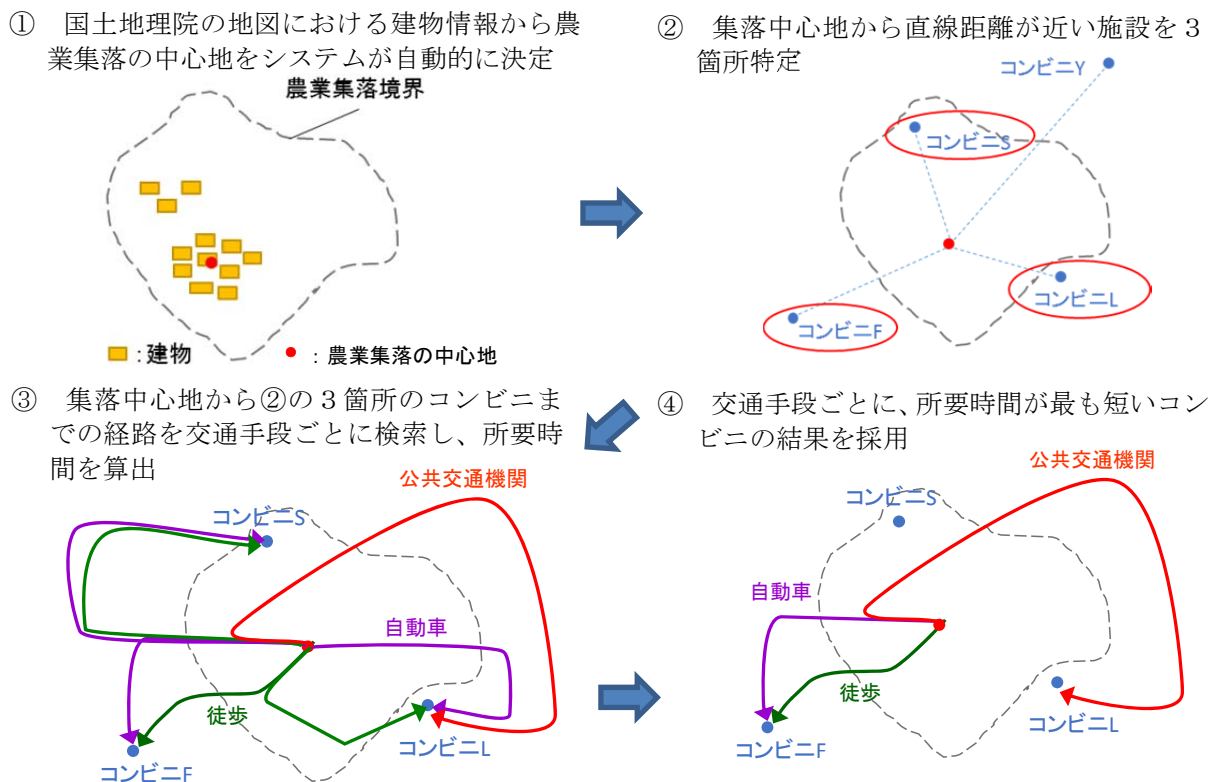
- 1 2015年調査では、最も近いDID（人口集中地区）及び8種類の生活関連施設について、主な交通手段を用いた場合の所要時間を調査項目として聞き取りにより把握したところである。
- 2 2020年調査では、国土地理院の地図の建物情報から農業集落の中心地を特定した上で、カーナビ情報等を活用して、農業集落の中心地から最も近いDID及び13種類の生活関連施設について、自転車を除くすべての交通手段で経路検索を行うことにより所要時間を把握する計画である。
- 3 なお、表1のとおり、前回把握した生活関連施設のうち農協については、把握対象とする総合的な機能（金融、購買、取り次ぎ等）を有する施設と金融業務のみを行う施設との判別が地図情報ではできないため把握しないこととする。一方、新たに、郵便局や交通に係る6つの施設を拡充して把握することとしている。

表1 所要時間の把握対象とする生活関連施設の変更

2015年(8種類)	2020年(13種類)	備考
市区町村役場、警察・交番、病院・診療所、小学校、中学校、公民館、スーパーマーケット・コンビニエンスストア	市区町村役場、警察・交番、病院・診療所、小学校、中学校、公民館、スーパーマーケット・コンビニエンスストア	継続
農協		削除 (総合的な機能を有するものを対象とするが、金融機能のみの施設との判別が地図情報でできないため把握しない)
	郵便局	拡充
	ガソリンスタンド	拡充
	駅	拡充
	バス停	拡充
	空港	拡充
	高速道路のインターチェンジ	拡充

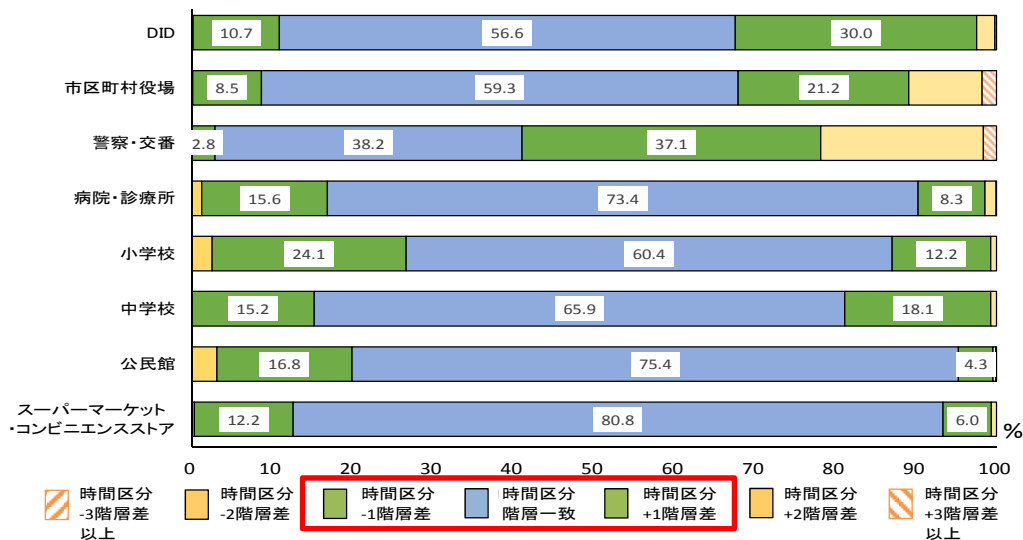
4 2020年調査における所要時間の把握は、以下のとおり行うことを計画している。

＜2020年調査における所要時間の把握方法＞



5 経路検索により把握した結果が2015年センサス結果の生活関連施設までの所要時間と大きく乖離しないかを一部の県で検証した結果、把握した結果は調査結果と概ね一致（所要時間の階層（15分未満、15分～30分、30分～1時間、1時間～1時間半、1時間半以上）と一致するか、又は、隣の階層に該当する）する。このため、民間の地図情報及び経路検索技術の活用により把握することが可能と考えている。

図2 2015年調査結果に対する経路検索結果の乖離状況  
(自動車利用の場合(兵庫県))



※補足：乖離の大きかった「警察」については、検証に用いた民間地図データに交番の情報が入っていなかったことから、利用データを見直すことで乖離が解消する見込みである。



6 また、前回は、「主な交通手段」を1つ特定した上で所要時間を把握したため、交通手段別に集落間の利便性を比較することが難しかったが、今回は、すべての交通手段別に所要時間を把握することから、前回より客観的に、かつ全集落を比較可能な形で提供できると考えている。

### 前回と今回の結果表表頭の比較

ア 最も近いDID (人口集中地域)

農業集落数計	15分未満					15分～30分				
	計	徒歩	自転車	自動車 (原付含む)	バス・鉄道 など	計	徒歩	自転車	自動車 (原付含む)	バス・鉄道 など
138,256	38,014	1,806	1,066	34,917	225	52,364	423	453	51,013	475

30分～1時間					1時間～1時間半				
計	徒歩	自転車	自動車 (原付含む)	バス・鉄道 など	計	徒歩	自転車	自動車 (原付含む)	バス・鉄道 など
37,771	37	81	36,937	716	7,090	-	-	6,733	357

単位：集落

1時間半以上				
計	徒歩	自転車	自動車 (原付含む)	バス・鉄道 など
3,017	-	-	1,223	1,794



ア 最も近いDID (人口集中地域)

徒歩			
農業集落数計	15分未満	15分～30分	30分以上
138,256	xx,xxx	xx,xxx	xx,xxx

自動車利用					
農業集落数計	15分未満	15分～30分	30分～1時間	1時間～1時間半	1時間半以上
138,256	xx,xxx	xx,xxx	xx,xxx	xx,xxx	xx,xxx

単位：集落

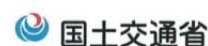
公共交通機関利用					
農業集落数計	15分未満	15分～30分	30分～1時間	1時間～1時間半	1時間半以上
138,256	xx,xxx	xx,xxx	xx,xxx	xx,xxx	xx,xxx

2 利活用状況等を踏まえ、削除しても支障等は生じないか。

- 1 本調査事項については、調査票からは削除するものの、民間の情報等を活用した経路検索により代替し、結果を引き続き提供することから、利用上の支障は生じないと考えている。
- 2 なお、本調査項目については、各農業集落の立地条件や生活上の利便性を示す指標として把握しているものであり、地方創生に係る検討の基礎資料等として活用されている。

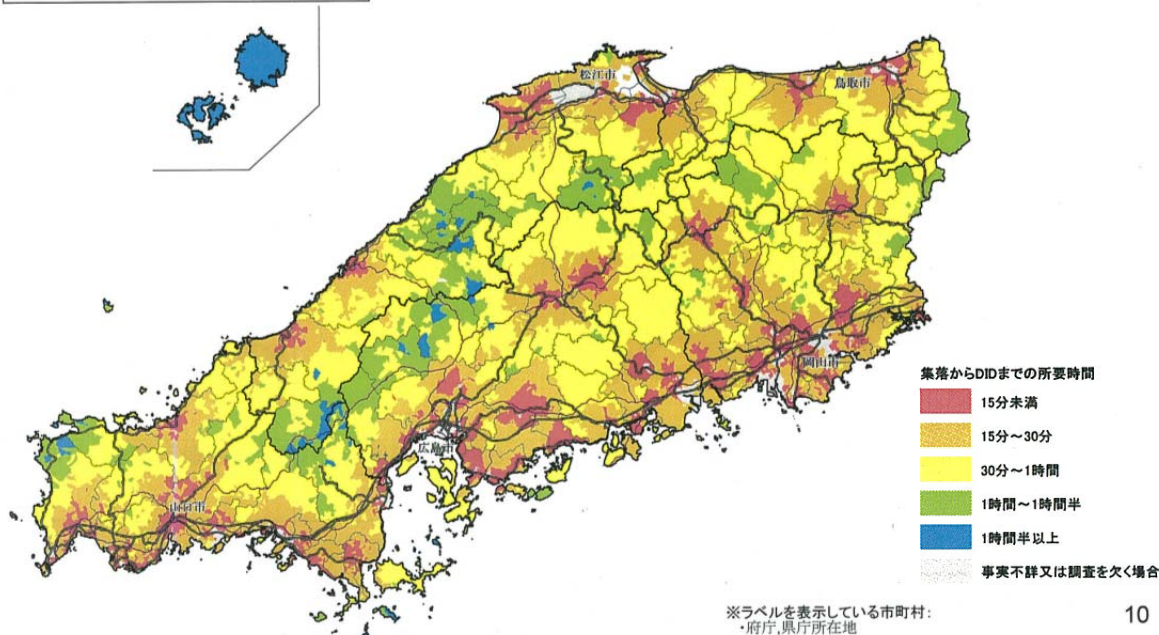
(資料1)「住み続けられる国土」の地域構造の変遷について (国土審議会計画推進部会資料 (国土交通省) -(抜粋)-

### 集落からDIDまでの所要時間(日常圏)



- 中国山地の地域の中には、集落から最寄りのDIDまで1時間以上となる地域があり、中には1時間半以上の地域もある。

集落からDIDまでの所要時間 (市町村による回答による)の関係



(出典)日本の都市圏設定基準(金本・徳岡)に基づく都市雇用圏、地域の農業を見て・知って・活かすDB(農林水産省、2010年世界農林業センサス)、国土数値情報

(イ) 農業集落の概況を把握する調査事項の削除

① 農業集落内の総戸数を把握する調査事項の削除

(論点\_審査メモP5)

[1-(3)-ア-(イ)-①-1]

1 本調査事項の結果は、これまでどのような行政施策に利活用されていたのか。

1 「集落内の総戸数」については、農林業経営体調査で得られる農家数と組み合わせて農家率(農家数/総戸数×100)を算出し、農業集落における非農家との混住化の指標として活用されている。

2 また、近年では過疎化、人口減少により地域のコミュニティの機能低下が問題となっており、総戸数の少ない農業集落のデータが、農村振興施策を検討するための基礎資料として利用されている。

(資料2) 多面的機能支払交付金の中間評価(農林水産省) -(抜粋)-

農業集落の概況

総戸数規模別農業集落数の増減数

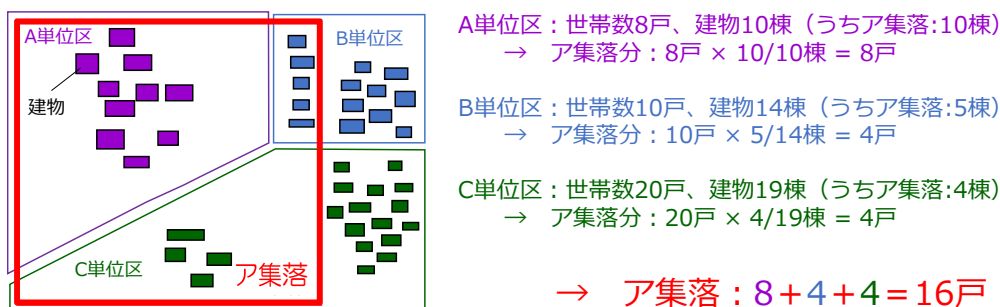
調査年	計	9戸以下	10~29	30~49	50~99	100~149	150~199	200~299	300~499	500戸以上
2010	139,176	9,191	34,068	24,773	27,977	11,867	6,444	7,356	6,646	10,854
2015	138,256	10,311	34,176	23,769	26,947	11,614	6,373	7,260	6,635	11,171
増減数		1,120	108	△ 1,004	△ 1,030	△ 253	△ 71	△ 96	△ 11	317

資料:農林業センサスより作成

- 2 国勢調査の小地域統計と国土地理院地図の建物数を基に、どのようにして農業集落内の総戸数を把握するのか。代替データと本調査との把握時点の違いや空き家の把握等の観点からみて、的確に把握することは可能か。代替データを用いて、これまでと同様の結果が公表・提供されるのか。
- 3 代替データによる的確な把握及び利活用状況を踏まえ、削除しても支障等は生じないか。

- 1 2015年農林業センサスで把握していた「総戸数」については、国勢調査の基本単位区別の世帯数を国土地理院の地図の建物情報を用いて農業集落別に按分して推計することにより把握する計画である (図3参照)。

図3 世帯数の推計イメージ



- 2 なお、按分に用いる建物情報には、空き家や倉庫など、世帯と無関係の建物も含まれるが、基本単位区内で空き家等の分布に著しい偏りがある場合は、推計結果にも影響があると考えられる。
- 3 このため、上記の方法により推計した世帯数が2015年センサス結果の総戸数と乖離しないかを検証した結果、概ね9割強が±1階層の範囲内となっており、推計した結果は調査結果と概ね一致する (表2参照)。このことから、推計結果により代替が可能と考えている。

表2 総戸数の調査結果と推計結果の世帯数規模別農業集落数の分布

		H27年国勢調査からの推計結果										単位:集落	
		計	9世帯以下	10~29	30~49	50~99	100~149	150~199	200~299	300~499	500世帯以上	一致	±1階層以内
2015年センサス結果	計	138,256	10,908	33,075	23,783	27,531	11,670	6,609	7,263	6,769	10,648	71.3	95.2
	9戸以下	10,311	8,669	1,553	51	14	5	3	9	2	5	84.1	99.1
	10~29	34,176	2,015	27,678	3,661	630	100	32	22	25	13	81.0	97.6
	30~49	23,769	136	3,313	16,306	3,558	249	83	60	38	26	68.6	97.5
	50~99	26,947	66	436	3,438	19,800	2,346	426	235	129	71	73.5	94.9
	100~149	11,614	8	58	236	2,733	6,519	1,369	456	160	75	56.1	91.4
	150~199	6,373	8	24	50	519	1,704	2,770	978	235	85	43.5	85.5
	200~299	7,260	4	10	26	206	590	1,598	3,691	933	202	50.8	85.7
	300~499	6,635	1	1	8	54	129	268	1,586	3,762	826	56.7	93.1
500戸以上	11,171	1	2	7	17	28	60	226	1,485	9,345	83.7	96.9	

- 4 なお、公表にあたって、当初は平成27年国勢調査(2015年10月1日現在)の結果を利用するものの、平成32年国勢調査(2020年10月1日現在)の小地域統計が利用可能になり次第更新する予定であるため、調査日(2020年2月1日)の違いによる影響は生じないと考えている。
- 5 以上のように代替を行うことから、削除しても支障等は生じないと考えている。

② 農業集落内の総土地面積・耕地面積の状況を把握する調査事項の削除

(論点\_審査メモP5)

[1-(3)-ア-(イ)-②-1]

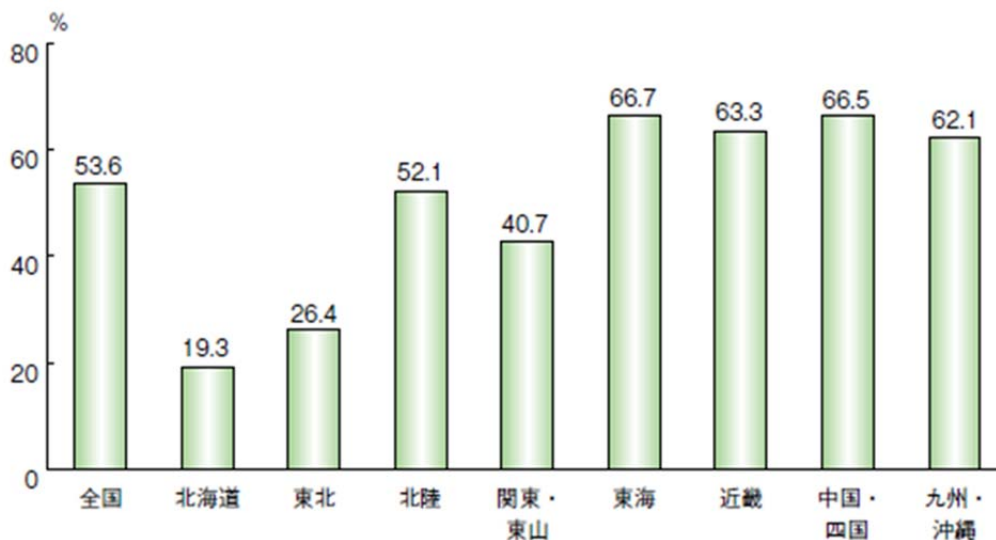
1 本調査事項の結果は、これまでどのような行政施策に利活用されていたのか。

1 「総土地面積・耕地面積」については、耕地率(耕地面積/総土地面積×100)、水田率(田面積/耕地面積×100)を把握することにより、農業集落における土地利用からみた農業構造の特性を示す指標として分析に利用されている。

2 これらの指標については、農林業経営体調査で把握した農業経営体の分布状況と組み合わせて分析することにより、例えば、水田集落(水田率70%以上の農業集落)を指標として、農業構造の実態を把握すること等に活用されている。

(資料3) 平成22年度食料・農業・農村白書 -(抜粋) -

図2-55 農業を主とする65歳未満の農業者のいない水田集落の割合(平成22(2010)年)



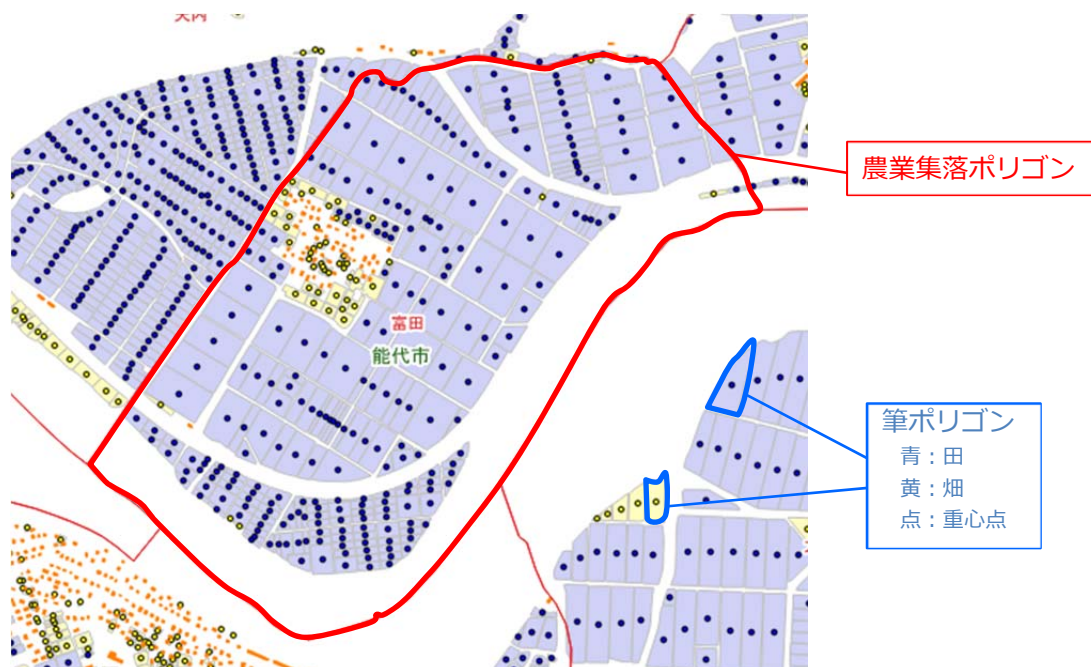
資料：農林水産省「農林業センサス」(組替集計)

注：「農業を主とする65歳未満の農業者のいない水田集落」は、稲作1位経営の主業農家がない水田集落

- 2 農業集落地図ポリゴン及び筆ポリゴンとは何か。また、当該データからは、どのような情報が把握できるのか。筆ポリゴンデータでは、樹園地は畑に包含されるため、樹園地面積は分からないとしているが、当該データにより得られる情報と、これまで本調査事項により把握されてきた結果でどのような違いがあるのか。当該データを用いて、これまでと同様の結果が公表・提供されるのか。
- 3 利活用状況等を踏まえ、削除しても支障等は生じないか。

- 1 ポリゴンとは、地図上で1つの地域を表す多角形の平面データのことである (図4参照)。
- 2 農業集落地図ポリゴンは、農林業センサスの調査準備段階で、都道府県知事が農業集落の区域を認定する際に作成する市区町村分割地図をデジタル化したものであり、農業集落の境界(緯度・経度)と農業集落コード、名称が記録されている。
- 3 一方、筆ポリゴンは、農林水産省が実施する作物統計調査の耕地面積調査等の母集団情報として、衛星画像等をもとに筆(1枚のほ場)ごとの形状に沿って作成した農地の区画情報であり、農地の境界(緯度・経度)と耕地の種類(田・畑)が記録されている。
- 4 2020年農林業センサスでは、農業集落の「総土地面積」については、農業集落ポリゴンからGISで求積し、「耕地面積」については、各々の筆ポリゴンからGISの求積を行い、その結果を加算することにより算出する計画である。

図4 GISによる総土地面積及び耕地面積の求積イメージ



- ① 各農業集落ポリゴンの面積をGISの求積機能により算出。→**総土地面積**
- ② 各筆ポリゴンの面積をGISの求積機能により算出。
- ③ 各筆ポリゴンの重心点を包含する農業集落をGISを用いて特定。
- ④ 農業集落ごとに③の筆ポリゴン面積を集計。→**耕地面積**

5 筆ポリゴンから算出した結果が2015年センサスの耕地面積と大きく乖離しないかを検証した結果、7割の農業集落において、ポリゴンから算出した結果とセンサスでの調査結果との面積規模階層が一致、9割強が±1階層差以内となり、算出結果は調査結果と概ね一致した(表3参照)。

表3 耕地面積規模別農業集落数の検証結果

区分	筆ポリゴンからの算出結果														単位: %	
	計	10a未満	10~15	15~20	20~30	30~50	50~100	100~150	150~200	200~300	300~400	400~500	500ha以上	一致	±1階層以内	
2015年センサス結果	計	83,205	30,268	9,096	7,089	10,100	11,067	9,587	2,704	1,100	998	500	260	436	68.5	94.3
	10a未満	29,054	26,050	2,113	515	265	83	20	6	1	1	0	0	0	89.7	96.9
	10~15	9,338	3,150	4,117	1,363	551	133	23	1	0	0	0	0	0	44.1	92.4
	15~20	7,417	707	1,985	2,883	1,492	311	36	2	1	0	0	0	0	38.9	85.7
	20~30	10,476	282	728	1,995	5,505	1,802	156	6	2	0	0	0	0	52.5	88.8
	30~50	11,315	59	139	312	2,150	7,133	1,492	27	3	0	0	0	0	63.0	95.2
	50~100	9,687	18	12	20	126	1,579	7,247	645	32	7	1	0	0	74.8	97.8
	100~150	2,655	2	1	0	6	23	574	1,759	252	35	2	1	0	66.3	97.4
	150~200	1,106	0	0	1	3	2	29	228	676	163	4	0	0	61.1	96.5
	200~300	1,003	0	0	0	1	1	5	25	122	723	122	4	0	72.1	96.4
	300~400	449	0	1	0	0	0	3	3	6	55	325	55	1	72.4	96.9
	400~500	263	0	0	0	0	0	0	1	3	10	33	169	47	64.3	94.7
	500ha以上	442	0	0	0	1	0	2	1	2	4	13	31	388	87.8	94.8

※筆ポリゴンが公開されている1,100市町村についての検証結果

6 なお、2015年農林業センサスでは、畑と樹園地を区分して調査していたが、2020年農林業センサスでは筆ポリゴンで畑と樹園地を峻別できないことから、畑(樹園地を含む)として把握する計画である。

このように、2020年農林業センサスでは農業集落の樹園地面積を把握できなくなるが、

- (1) 樹園地単独では、農業集落の「耕地率」や「水田率」などの集計上の類型区分の算出には利用されていないこと
  - (2) 農林業経営体調査で把握した農業経営体の農業集落別の畑(畑+樹園地)の経営耕地面積に占める樹園地面積の割合を算出し、農業集落調査で把握した畑(樹園地を含む)面積を按分して樹園地面積を推定できること
- から、樹園地を畑に含めても支障はないと見込んでいる。

7 以上のように代替を行うことから、削除しても支障等は生じないと考えている。

## イ 寄り合いの開催と地域活動の実施状況を把握する調査事項の変更

(論点\_審査メモP7)

[1-(3)-イ-1]

1 これまでの寄り合いの開催回数(実数)については、どのように集計・分析していたのか。また、本調査項目の結果については、行政施策において具体的にどのように利活用されているのか。選択記入方式への変更及び選択肢の設定は、利活用等に対応したものとなっている。

1 前回調査では、寄り合いを開催した農業集落数について、以下の回数区分で集計している。

(1) 過去1年間に開催された寄り合いの回数別農業集落数

寄り合いを開催した農業集落数						
計	小計	1～2回	3～4	5～6	7～8	9～10
138,256	129,856	13,773	16,908	19,923	10,267	14,486

寄り合いを開催した農業集落数						開催なし	1農業集落 当たりの 寄り合いの 開催回数
11～12	13～14	15～16	17～18	19～20	21回以上		
13,374	5,238	10,186	3,784	7,144	14,773	8,400	10.7

単位：集落 単位：回

なお、前回は実数で把握したため、今回把握する階層区分で再集計し、経年比較のための結果を提供する。

2 こうした結果は、施策の効果を検証するための資料として、以下のように活用されている。

### (資料4) 中山間地域等直接支払制度に関する第三者委員会(農林水産省)－(抜粋)

○ 本制度の実施地域では、未実施地域に比べ、1年間に寄合を11回以上(月1回程度)開催する地域の割合が増えている。

	1年間の寄合の開催回数別の旧市区町村数(下段は調査対象とした旧市区町村数に占める割合)							
	中山間地域等直接支払 実施地域				中山間地域等直接支払 未実施地域			
	5回未満	5～10回	11～20回	21回以上	5回未満	5～10回	11～20回	21回以上
2005センサス	35 (19%)	79 (44%)	62 (34%)	4 (2%)	25 (24%)	41 (39%)	35 (33%)	5 (5%)
2015センサス	21 (11%)	70 (36%)	84 (44%)	17 (9%)	31 (24%)	35 (27%)	51 (40%)	11 (9%)
2005→2015 (割合の差)	-8%	-8%	10%	7%	割合の増減なし	-12%	7%	4%

※ 実施地域は、農用地の8割以上で本制度を実施している旧市区町村について、地域の寄合回数別に集計したもの  
 ※ 未実施地域は、本制度を実施している農用地が1割以下の旧市区町村について、地域の寄合回数別に集計したもの  
 ※ 2005年は平成17年度、2015年は平成26年度の中山間地域等直接支払交付金の実施状況データを使用

3 寄り合いの回数の選択肢については、2020年農林業センサスで郵送調査を導入することに伴い、回答のしやすさに一層配慮する必要があるため、月に1回や年に2回等、定期的に開催している農業集落が一般的であるとの意見を踏まえ、寄り合いの開催間隔を実態に即して選択できるよう、階層を設定したところである。

4 なお、寄り合いの回数階層別の構成割合でも施策の効果を検証することが十分に可能であるととともに、より実態に即した階層区分で把握することにより、集落機能の充実度を的確に把握できると考えている。

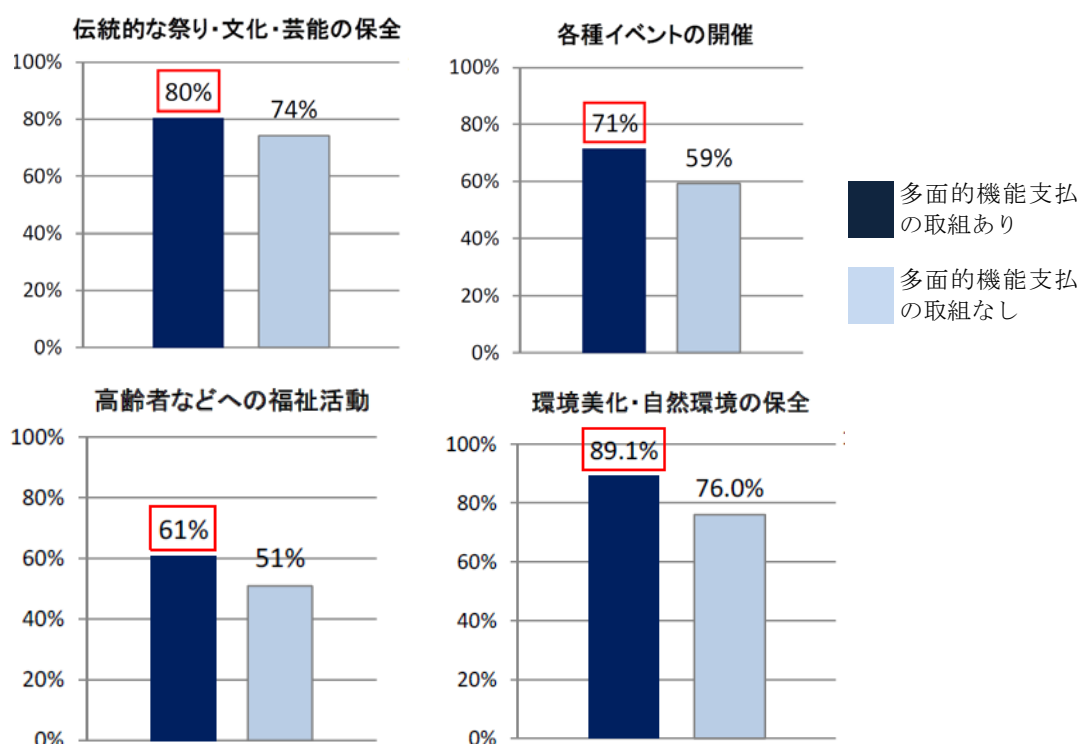


2 寄り合いの議題及び地域活性化のための活動状況に係る調査項目の結果は、行政施策において、具体的にどのように利活用されているのか。選択肢の設定は、どのような考えによるものか。利活用等を踏まえ、選択肢の設定は、適切なものとなっているか。

1 本調査項目は、農業集落としての具体的な活動の状況を把握する項目である。  
本調査項目は、例えば、多面的機能支払交付金において、農村の地域コミュニティの維持・強化に対する施策の効果を検証するために活用されている。

(資料5) 多面的機能支払交付金の中間評価 (農林水産省) - (抜粋) -

○ 多面的機能支払の取組有無別の活性化のための活動を行った農業集落割合



2 選択肢は、前回調査で政策部局の要望を踏まえて設定したものであり、利活用の状況からも適切であると考えている。

(4) 報告を求めるために用いる方法等の変更

ア 農林業経営体調査票及び農山村地域調査票（市区町村用）におけるオンライン調査の  
全面導入

(論点\_審査メモP8)

[1-(4)-ア-1]

1 農林業経営体調査票（全国農業地域別、家族経営体・組織経営体別）及び農山村地域調査票（市区町村用）の回収率の推移及び前回調査におけるオンライン回答率は、どのようになっているか。その結果について、どのように評価しているか。また、未回収となった報告者分については、集計時にどのように対処しているか。

【回答】

1 農林業経営体調査

(1) 2015年農林業センサス農林業経営体調査票の地域別の回収率は表4のとおり。

表4 農林業センサス農林業経営体調査における調査票の回収状況

	農林業経営体								
	農林業経営体			家族経営体			組織経営体		
	有効回答数	回収率	調査不能数	有効回答数	回収率	調査不能数	有効回答数	回収率	調査不能数
全 国 (全国農業地域)	1,404,488	98.9	15,034	1,362,896	99.0	14,122	41,592	97.9	912
北 海 道	44,503	99.8	82	41,317	99.8	82	3,186	100.0	-
都 府 県	1,359,985	98.9	14,952	1,321,579	98.9	14,040	38,406	97.7	912
東 北	251,519	98.8	3,047	243,822	98.9	2,804	7,697	96.9	243
北 陸	105,319	99.5	505	101,197	99.5	460	4,122	98.9	45
関 東・東 山	301,365	98.5	4,672	295,490	98.5	4,460	5,875	96.5	212
東 海	128,645	98.7	1,661	125,433	98.8	1,553	3,212	96.7	108
近 畿	133,123	99.1	1,163	129,175	99.2	1,090	3,948	98.2	73
中 国	130,087	98.9	1,386	126,337	99.0	1,306	3,750	97.9	80
四 国	83,602	97.9	1,766	81,972	98.0	1,697	1,630	95.9	69
九 州	211,290	99.7	536	203,505	99.8	467	7,785	99.1	69
沖 縄	15,035	98.6	216	14,648	98.6	203	387	96.8	13

農林業経営体調査票の回収率（全国）については、98.9%となっている。

一部調査票が回収できなかったのは、個人情報保護意識の高まりによる調査環境の悪化といった他律的な要因によるところと考えている。

- (2) 2015年農林業センサス農林業経営体調査のオンライン回答率は表5のとおり。

表5 農林業センサス農林業経営体調査におけるオンライン調査の状況

	農林業 経営体	家族経営体				組織経営体			
		オンライン 回答数	オンライン 回答率		オンライン 回答数	オンライン 回答率		オンライン 回答数	オンライン 回答率
全 国	17,886	131	0.7	17,097	119	0.7	789	12	1.5

注：オンライン調査については、オンライン調査実施の意向を確認し、意向があった全国31市町村を対象に実施したことから、オンライン回答率の母数は当該市町村の農林業経営体である。

農林業経営体の調査対象の大部分を占める農家の経営主は高齢者が多く、パソコンを保有していない（オンライン回答できる環境がない）、あるいは、パソコンの操作に不慣れであるため、オンライン回答を希望しない（紙の調査票の方が簡単である）といった方が多い。

これがオンライン回答率が0.7%と低調だった主な要因と考えている。

また、回答に当たってはオンライン回答でも可能である旨の調査員から客体への周知が口頭のみで不十分であったことも要因と考えている。

- (3) 2015年調査においては、最終的に回答が得られなかった者については、調査不能として整理し、集計対象から除外している。
- (4) 2010年農林業センサスまでは、地方分散集計であったこと、客体の多くが所在する農村部においては協力度合いが高く、拒否は少ないと考えられていたため、調査拒否の数を把握する仕組みを講じていなかったことから、調査不能数は把握していない。

## 2 農山村地域調査票（市区町村用）

2015年農林業センサス農山村地域調査票（市区町村用）の回収率及びオンライン回答率は表6のとおり。

表6 2015年農林業センサス農山村地域調査の状況

	市区町村数	回収数	回収率	オンライン 回答数	オンライン 回答率
全 国	1,896	1,896	100%	1,393	73.5%

農山村地域調査票（市区町村用）の回収率は100%であり、前回は、報告者のうち73.5%がオンラインで回答したことを受けて、報告者が回答しやすい方法はオンライン調査（LGWANを活用した市区町村からの電子メール）であることが確認できたことから、2020年調査の調査方法は、オンライン調査を基本とし、申し出があれば郵送調査も可能としたところである。

2 前回調査の農林業経営体調査票におけるオンライン調査の試行的実施に際し、オンライン回答の推進のため、具体的にどのような取組を行い、その効果はどうであったか、また、どのような課題・問題がみられたか（市区町村や調査員の事務負担など）。前回調査における検証・分析結果も踏まえ、今回調査では、オンライン回答の推進を図るため、具体的にどのような取組を追加する予定か。

## 【回答】

- 1 前回調査でのオンライン回答の推進の取組として、調査票の配布対象となった報告者に対して、調査員がオンライン回答が可能なことや、オンライン回答のメリットについて口頭で説明を行った。報告者への説明後、オンライン回答への意向確認を行い、オンライン回答の意向を示した報告者に操作ガイドを配布し、オンライン回答を依頼することとした。
- 2 オンライン回答の推進に向けて取り組んだ結果、オンライン回答率は、0.7%（オンライン調査実施市町村のオンライン回答割合）であり、十分に効果を発揮したとはいえないと考えている。
- 3 前回調査でのオンライン調査の課題・問題に対応し、今回調査でのオンライン回答の推進の取組は以下のとおり改善を図っていく予定である。

前回調査における課題・問題	今回調査における追加する取組
<p><b>【周知活動】</b> 調査員からオンライン回答が可能であること、また、その<u>メリットを口頭で説明したが、周知が不十分</u>。</p>	<p>調査票にオンラインで回答可能であることを表記するとともに、<u>オンライン回答に係るメリットを記載したパンフレットを作成し、配布</u>。</p>
<p><b>【調査員の労力軽減】</b> オンライン回答を希望する者だけにログインパスワードや操作ガイドを配布するため、<u>調査員が、調査対象からオンライン回答の意向確認を行う必要があり、この確認作業が調査員の負担となった</u>。</p>	<p>オンライン回答の希望の有無に関わらず、<u>オンライン回答に係る資材をすべての客体に配布</u>することで、<u>調査員の負担を極力軽減</u>。</p>
<p><b>【操作ガイド】</b> 配布した<u>操作ガイドが詳細すぎて分かりづらい</u>などの意見があった。</p>	<p>操作ガイドについては、<u>オンライン回答に最低限必要な事項に限定し、高齢者にも配慮した文字の大きさやレイアウトを工夫して作成・配布</u>。</p>
<p><b>【市町村の事務負担】</b> 市町村において<u>オンライン回答の状況確認の事務が増加</u>。</p>	<p>オンライン回答の状況を調査員ごとに確認できるシステムを開発。</p>



- 3 農林業経営体調査票については、かなり複雑かつ多岐に亘る調査事項が設定されていることから、オンライン調査の全面導入に伴い、報告者が入力しやすいような措置を講じているか。また、オンライン回答については、パソコンのみでなく、スマートフォンやタブレットなどモバイル機器携帯型端末による回答も可能か、あるいは、今後可能とする予定はあるか。

## 【回答】

- 1 前回のオンライン調査票の入力画面については、①調査項目の定義や解説を同時に確認できる仕様としていた。また、②報告者の属性に応じて、回答すべき項目へ誘導を行うことや、③関連項目の表示・非表示など入力しやすいような措置を講じたところである。(図5参照)
- 2 2020年センサスのオンライン調査票の開発にあたっては、引き続き、個人経営や団体経営といった報告者の属性に応じて、回答すべき項目への誘導等の前回同様の措置を行う。さらに、入力した項目のエラー表示とその内容を分かり易く表示するよう改善するなど、より報告者が入力しやすい仕様とするなどの対応を講じる予定としている。
- 3 なお、スマートフォンやタブレット等によるオンライン回答を可能とすることについては、報告者の利便性向上の観点から有用な方法であると思われるが、前回調査のオンライン回答率やスマートフォン対応のオンライン調査票の開発コストを十分に踏まえつつ、慎重に検討することが必要と考える。  
このことから、今回調査におけるオンライン利用率、回答状況やオンラインで回答された報告者等からの意見・要望等も踏まえつつ、他調査における対応についても情報収集しながら次回以降検討することとしたい。

図5 2015年農林業センサスオンライン調査システムの遷移例

農産物の販売金額収入がない場合（「販売金額に占める部門」や「出荷先」の項目は表示されない）

**【10】過去1年間の農産物の販売**

1 過去1年間の農産物の販売金額(売上高)について、該当するものを必ず1つ選択してください。  
(畜産物、栽培きのこ、養蜂、まひねを含む)

販売なし	<input checked="" type="radio"/>
15万円未満	<input type="radio"/>
15～50万円未満	<input type="radio"/>
50～100万円未満	<input type="radio"/>
100～200万円未満	<input type="radio"/>
200～300万円未満	<input type="radio"/>
300～500万円未満	<input type="radio"/>
500～700万円未満	<input type="radio"/>
700～1,000万円未満	<input type="radio"/>
1,000～1,500万円未満	<input type="radio"/>
1,500～2,000万円未満	<input type="radio"/>
2,000～3,000万円未満	<input type="radio"/>
3,000～5,000万円未満	<input type="radio"/>
5,000万～1億円未満	<input type="radio"/>
1～3億円未満	<input type="radio"/>
3～5億円未満	<input type="radio"/>
5億円以上	<input type="radio"/>

**②** 販売なしの場合  
(画面に表示される定義や解説)

**①** 【販売金額には次のものを含めま  
ず】  
 ○ 自ら営む農家レストランや農産物加工品の製造に仕向けた農産物の見積金額  
 ○ 観光農園を営んでいる場合の入園料(入場料)(入園料金で農産物を一定量収穫させる場合)  
 ○ 貯蔵しておいた農産物を過去1年の間に販売した金額  
 ○ 売買契約済みであるが、代金を受け取っていない分の見積金額

1 過去1年間の農作物の販売

「5億円以上」の場合は、金額も入力してください。

「5億円以上」を選択しない限りは、グレーアウトとなり、入力規制がかかる。

一時回答保存 前ページへ 次ページへ

**【11】農業経営の特徴**

1 農業経営について、農業以外の業種から資本金・出資金の提供を受けていますか。該当するものをすべて選択してください。

提供を受けていない	<input type="checkbox"/>
建設業または運輸業から	<input type="checkbox"/>
飲食料品関連の	製造業・サービス業から <input type="checkbox"/>
	卸売・小売業から <input type="checkbox"/>
飲食料品関連以外の	製造業から <input type="checkbox"/>
	卸売・小売業から <input type="checkbox"/>
医療・福祉・教育関連から	<input type="checkbox"/>
その他から	<input type="checkbox"/>

提供を受けているものすべてに

一時回答保存 前ページへ 次ページへ

農産物の販売金額収入がある場合

**【10】過去1年間の農産物の販売**

1 過去1年間の農産物の販売金額(売上高)について、該当するものを必ず1つ選択してください。  
(畜産物、栽培きのこ、養蜂、まひねを含む)

販売なし	<input type="radio"/>
15万円未満	<input type="radio"/>
15～50万円未満	<input type="radio"/>
50～100万円未満	<input type="radio"/>
100～200万円未満	<input type="radio"/>
200～300万円未満	<input type="radio"/>
300～500万円未満	<input type="radio"/>
500～700万円未満	<input type="radio"/>
700～1,000万円未満	<input type="radio"/>
1,000～1,500万円未満	<input type="radio"/>
1,500～2,000万円未満	<input type="radio"/>
2,000～3,000万円未満	<input type="radio"/>
3,000～5,000万円未満	<input checked="" type="radio"/>
5,000万～1億円未満	<input type="radio"/>
1～3億円未満	<input type="radio"/>
3～5億円未満	<input type="radio"/>
5億円以上	<input type="radio"/>

**②** いずれかに記入がある場合  
(画面に表示される定義や解説)

**①** 【販売金額には次のものを含めま  
ず】  
 ○ 自ら営む農家レストランや農産物加工品の製造に仕向けた農産物の見積金額  
 ○ 観光農園を営んでいる場合の入園料(入場料)(入園料金で農産物を一定量収穫させる場合)  
 ○ 貯蔵しておいた農産物を過去1年の間に販売した金額  
 ○ 売買契約済みであるが、代金を受け取っていない分の見積金額

1 過去1年間の農作物の販売

「5億円以上」の場合は、金額も入力してください。

「5億円以上」を選択しない限りは、グレーアウトとなり、入力規制がかかる。

一時回答保存 前ページへ 次ページへ

**【10】過去1年間の農産物の販売**

2 過去1年間の販売金額が上位3位までの部門の順位を選択し、合計に占める割合をそれぞれ入力してください。

《参考》生産の有無	1位	2位	3位	該当なし	(割)
水稲・陸稲	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	
麦類	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	
雑穀・いも類・豆類	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
工業農作物	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	
落地球菜	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	
施設野菜	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	
果樹類	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	
花き・花木	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	
その他の作物	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	
酪農	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	
肉用牛	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	
養豚	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	
	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	

**③** 「1～3位」を選択していない部門は、グレーアウトとなり、入力規制がかかる。

注：調査項目は前回センサスを使用。

4 上記を踏まえ、オンライン調査の全面導入については、適切なものとなっているか。

【回答】

報告者の利便性の向上や調査の事務負担の軽減の観点から、オンライン調査を全面導入し推進することとしている。そのための対策として、オンライン回答のメリットを説明する資料の作成・配布や、オンライン調査票の改善などを行い、報告者や調査員・市町村の負担軽減に配慮した対応を講じることとしており、適切なものと考えている。



イ 農山村地域調査票（農業集落用）における郵送調査又はオンライン調査の導入並びに  
民間事業者の活用

（論点\_審査メモP9）

[1-(4)-イ-1]

1 これまでの調査員調査による回収率は、どのように推移しているか。

1 農山村地域調査（農業集落用）は、過去2回、調査員調査を実施しており、調査票の回収状況は表7のとおり。

2 調査員が調査票を回収できなかった農業集落については、地方組織の職員が調査し、すべての調査票を回収したところである。

表7 農山村地域調査票（農業集落用）の回収状況

単位：集落

	調査対象集落数	回収調査票数	調査員による回収数		地方組織の職員回収
			回収数	回収率（%）	
2010年	139,176	139,176 (100%)	不詳	不詳	不詳
2015年	138,256	138,256 (100%)	135,459	98.0	2,797

2 今回、郵送調査又はオンライン調査を基本とした民間委託による調査に変更することに伴い、回収率及びオンライン回答率の確保・向上のため、具体的にどのような取組を講じる予定か。民間事業者に対する委託契約書等において、どのような指示等（目標回収率の設定、督促の実施時期・実施方法・実施回数等）を行う予定か。

1 従来と比較し、郵送調査でも回答可能な簡素な調査票とした上で、コールセンター機能や督促において専門能力を持つ民間事業者のノウハウを活用することにより、郵送調査による回収率やオンライン（スマートフォンからの回答を含む）回答率の向上を図ることとしている。

2 民間事業者の入札にあたっては、総合評価方式により行い、民間事業者の持つノウハウを最大限に活用し、回収率及びオンライン回答率の確保・向上に向けて優れた提案のあった民間事業者を選定する予定である。

3 その際、最低限の取組として、①目標回収率は80%以上とすること、②未回収客体の督促は調査日以降に電話により1回以上行うこと、③督促の際に報告者が希望する場合は、聞き取りによる調査を実施すること、④オンライン回答率の向上を図る工夫を措置するよう指示する予定である。

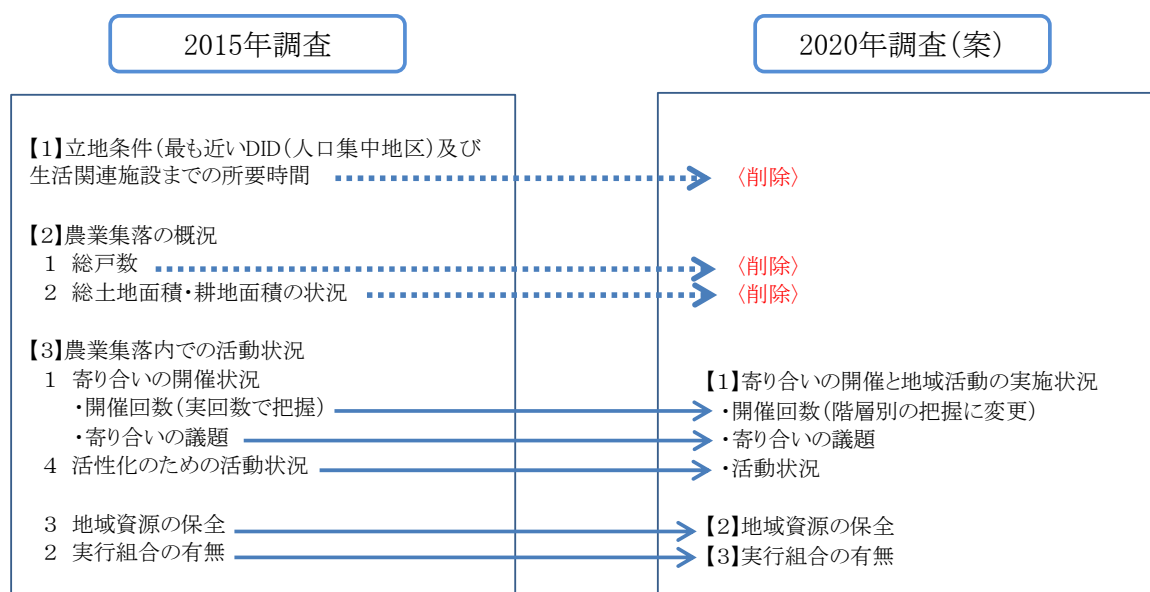
4 なお、報告者は自治会長等を想定しており、調査の実施前に市町村等から報告者へ調査の実施について連絡いただくなど、郵送調査が円滑に行えるよう事前の広報を強化していく。

3 前回までは、予め選定された報告者で回答が得られない場合は、別の報告者を選び回答を  
してもらっていたが、今回は始めの報告者で回答できない場合はどのように対応するのか。

今回調査は、行政情報等を活用して把握することが可能な農業集落の立地条件や総戸数・面積等の調査項目は削除し、農業集落内での活動状況に係る項目のみとした。

このため、地域活動の主体となる自治会等の代表者であれば回答可能な項目になっている  
(図6参照)。

図6 農山村地域調査票（農業集落用）の2015年と2020年の調査事項の対比



また、あらかじめ自治体とも連携した上で、自治会長等を報告者に選定し、この者に対し郵送調査を実施する。このため、回答不能者となることはないと考えており、不測の事態以外は、予め選定した者以外の対応は行わない。なお、こうした場合、調査員回収を行う段階で、代替の報告者の選定を行う。

4 上記を踏まえ、調査方法の変更及び民間事業者の活用については、必要かつ適切なものとなっているか。

- 1 郵送調査の導入及び民間事業者の活用については、統計改革推進会議の「統計改革推進会議最終取りまとめ」（平成29年5月）に即しており、統計調査業務の効率化の観点から必要な見直しである。
- 2 また、①行政情報等の活用によって調査項目を代替し、②郵送調査でも回答可能な調査票にスリム化した上で、③民間事業者のノウハウを活用して実施することにより郵送調査の回収率の向上を図ることとしている。
- 3 さらに、郵送調査で未回収となった農業集落に限定して、④調査員調査を行うことで全数を把握することとしている。
- 4 このように、幾重にも効率化と調査精度向上の工夫を組み入れており、正確な結果を得る観点からも適切と考えている。

(5) 報告を求める期間の変更

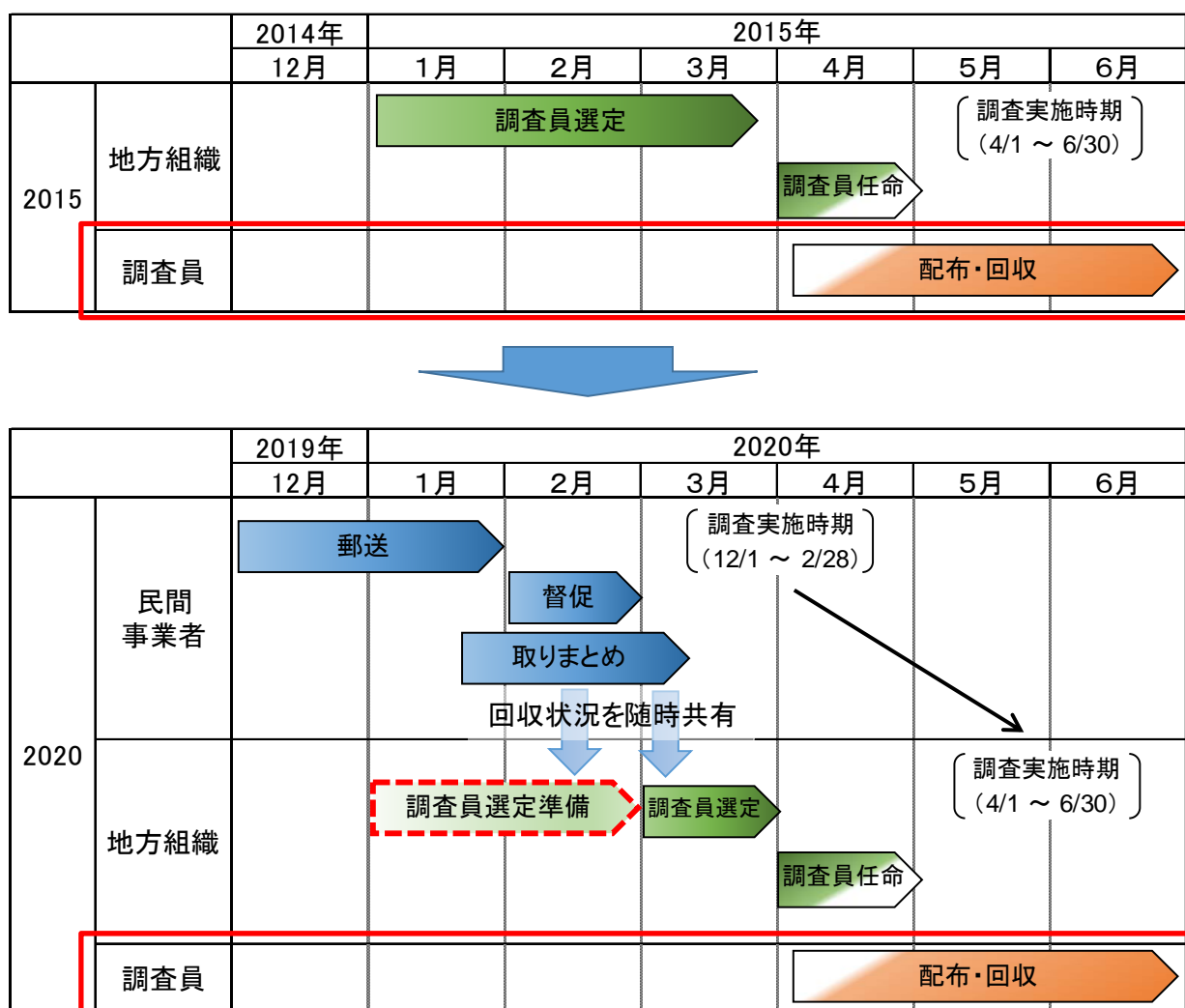
(論点\_審査メモP10)

[1-(5)]

調査実施時期の変更により、調査員の活動時期等を勘案すると、調査の実施に支障等は生じないか。

- 1 調査員の活動期間については、2015年調査と同時期であり(図7参照)、調査実施に支障はないと考えている。
- 2 調査員調査の対象となる農業集落は、郵送調査後(2月末)に確定するが、調査員選定に要する期間が1か月間と限られることから、事前に市町村ごとに調査員選定準備をしておくなど、4月以降の調査員調査が円滑に実施できるよう、万全を期すこととする。

図7 農山村地域調査(農業集落用)の調査スケジュール



(6) 集計事項の変更

(論点\_審査メモP11)

[1-(6)-1、2]

- 1 調査事項の追加・削除、使用する行政記録情報等の拡充に伴い、変更等を行う集計表の表章(様式)は、具体的にどのようなものか(主な統計表)。
- 2 作成される集計表については、調査結果の利活用の観点からみて、十分かつ適切なものとなっているか。

【回答】

- 1 調査事項の追加等に伴う集計事項については、別添1「2020年農林業センサス集計事項一覧表(案)」及び別添2「2020年農林業センサス主な集計事項(変更・追加)」のとおりである。  
また、調査事項の削除等に伴う集計事項については、別添3「2020年農林業センサス削除する主な集計事項(案)」のとおりである。
- 2 追加・変更した調査項目は、いずれも利活用に応じた集計の充実を計画しており、調査結果の利活用の観点からみて特段の支障は生じないものと考えている。



2 「諮問第52号の答申 農林業センサスの変更について」(平成25年8月26日付け府統委第110号)における今後の課題への対応状況について

(1) 国勢調査等の情報の活用について

(論点\_審査メモP12)

[2-(1)-1]

1 平成30年度中に公開予定としている農林業経営体に位置情報を追加した地域メッシュ統計とは、具体的にどのような内容か、また、どのような利活用を想定しているものか。当該統計については、いつ頃公開する予定か。

【回答】

1 2015年農林業センサス農林業経営体の客体毎に、住所データから緯度・経度情報を付加したデータを作成した。このデータを用いて、全国を1km四方に区分けした地域メッシュごとの集計を行ったところである。

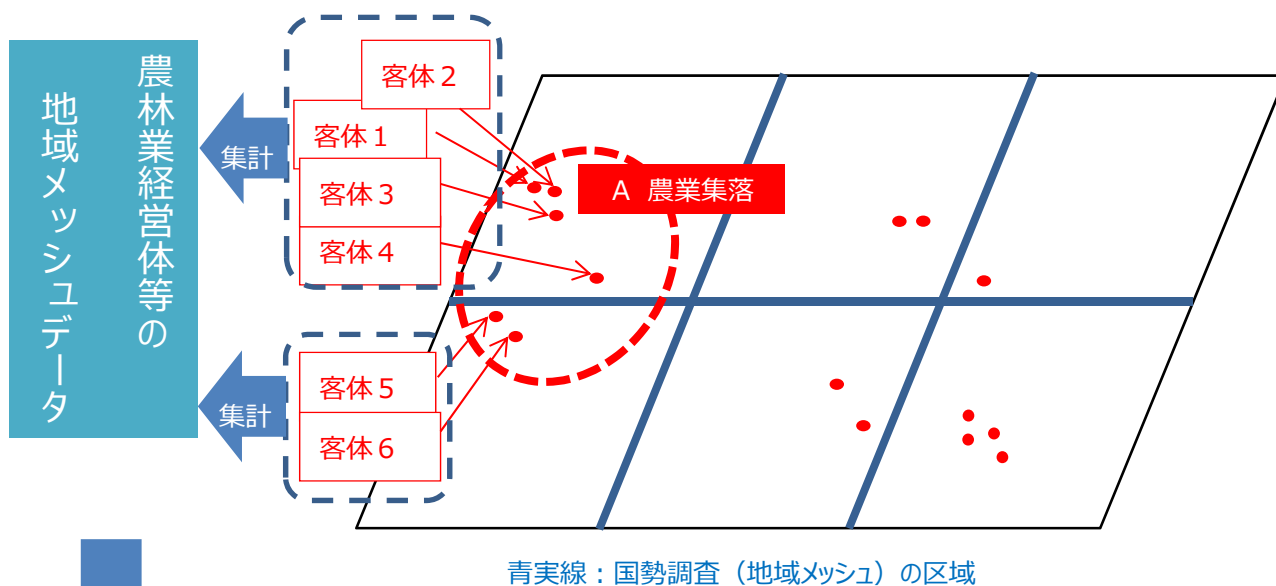
具体的に作成したデータは、以下のとおりである。(表8及び図8参照)

表8 農林業センサス公開データ

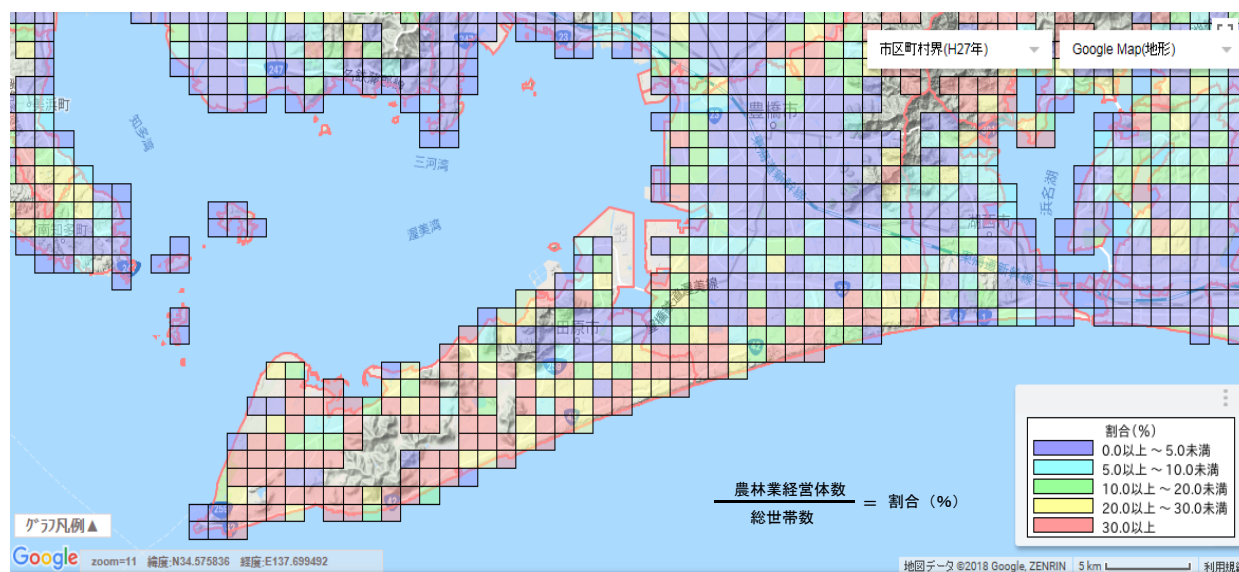
既公開データ	公開データ(案) 基準地域メッシュ(1km区画)
国勢調査	農林業センサス
男女別人口総数	基幹的農業従事者数(男女別、年齢別)
年齢別人口総数	総農家数、林家数
世帯総数	主副業別農家数
農林漁業就業者世帯の一般世帯数	農林業、農業及び林業の経営体数(総数、組織)
など	組織形態別経営体数 (農事組合法人、会社、各種団体、その他法人、 地方公共団体・財産区など)
経済センサス	
事業所数	常雇、臨時雇
従業者数	



図8 地域メッシュ統計のイメージ図



総世帯に占める農林業経営体数割合を表した地域メッシュ図



2 地域メッシュデータの提供により、農林業センサスと、国勢調査や経済センサスなどの他の統計との小地域レベルにおける比較が可能となる。

例えば、総世帯数に占める農家数の割合が多い地域や、産業に占める農業の割合が多い地域の状況等が把握できる。

3 なお、地域メッシュ統計については、「地図で見る統計(jSTATMAP)」上で、7月中の公開を考えている。

2 今回の2020年農林業センサス結果を踏まえ、農業集落機能の維持に必要な分析に資するため、更なる取組を検討しているか。

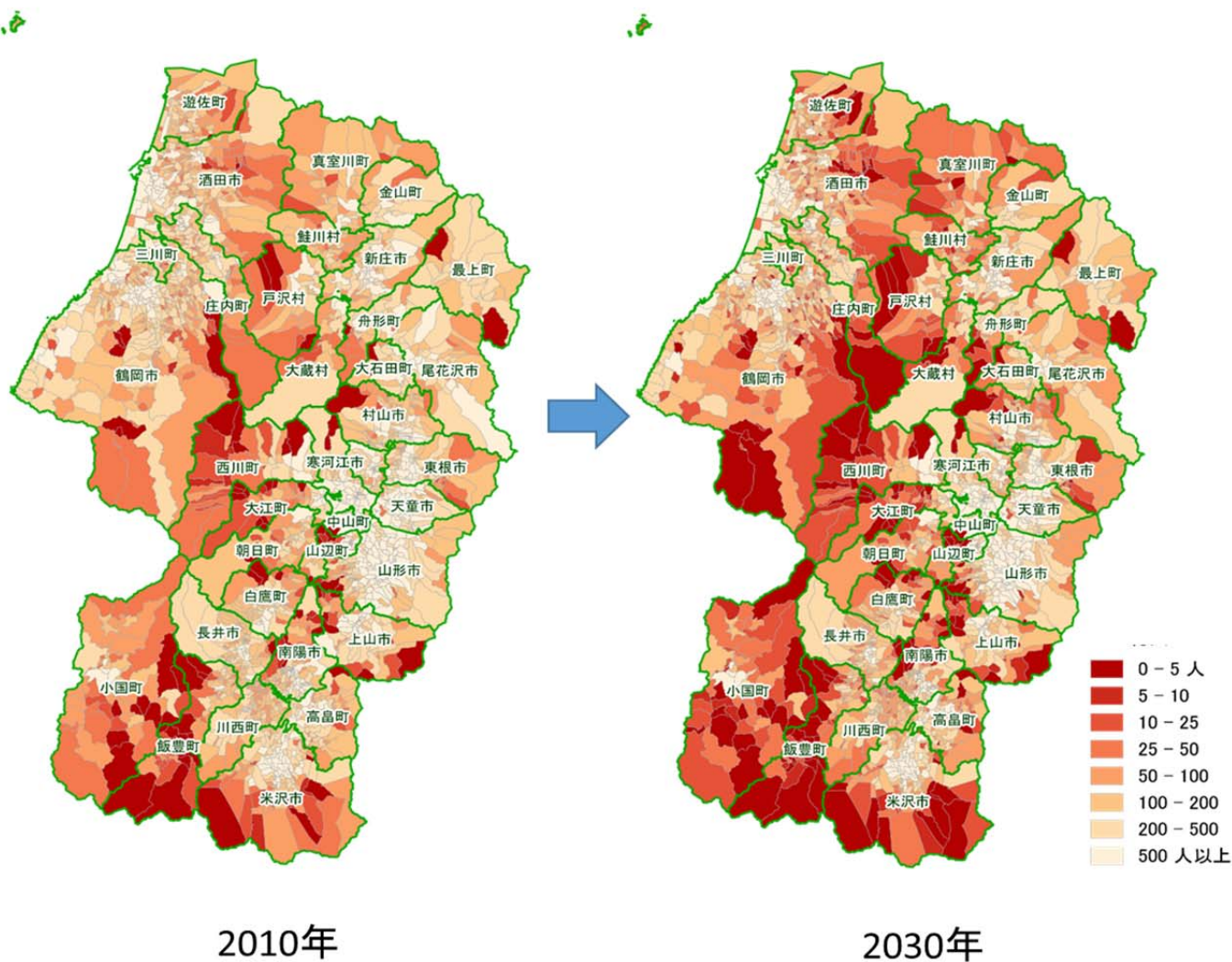
【回答】

1 地域メッシュデータは、農林業センサスと国勢調査といった他の統計調査と小地域レベルで組み合わせた分析を可能とする有用な取組である。このため、2020年農林業センサスにおいても、引き続き地域メッシュ統計を作成する。

2 農業集落（全国約14万）を単位として、農林業センサスの結果と、各種統計情報を農林水産省が独自に加工・再編成しデータを提供している。このデータベース「地域の農業を見て・知って・活かすDB」を2016年から農林水産省のHP上にて公開しているところである。

引き続き、当該DBに2020年農林業センサス結果も掲載していくこととしている。

図9 農業集落別にみた総人口の推移



国勢調査結果に基づきコーホート変化率により将来人口を推計

(2) 集落営農組織の進展による農業の生産構造への影響の把握について

(論点\_審査メモP13)

[2-(2)-1]

1 平成28年集落営農実態調査結果として公表した、集落営農の有無別の農林業センサスの農山村地域調査(農業集落)の抽出集計結果とは、どのようなものか。

【回答】

集落営農実態調査で把握した情報をもとに、農業集落ごとに、集落営農の有無を分類した上で、2015年農林業センサス農山村地域調査の主な統計表を集計したところである。  
なお、作成した統計表は以下のとおりである。

○ 集落営農実態調査結果を活用した農山村地域調査(農業集落)の統計表一覧

【全国農業地域別】

集落営農の有無別に以下の集落数の集計を実施した。

- (1) 実行組合のある農業集落数
- (2) 過去1年間の寄り合いの開催回数別農業集落数
- (3) 寄り合いの議題別農業集落数
- (4) 地域資源の保全状況(農地、森林、ため池・湖沼、河川・水路、農業用排水路)
- (5) 活性化のための取組状況
- (6) DID及び生活関連施設までの所要時間別農業集落数  
(最も近いDID、市区町村役場、農協、警察・交番、病院・診療所、小学校、中学校、公民館、スーパーマーケット・コンビニエンスストア)

表9 (例) 過去1年間の寄り合いの開催回数別農業集落数

全国農業地域	計	寄り合いを開催した農業集落					寄り合いを開催しなかった農業集落	
		小計	1～5回	6～10	11～15	16～20		21回以上
全国	138,256	129,856	40,980	34,377	26,516	13,210	14,773	8,400
集落営農有	25,791	25,319	4,416	6,160	5,860	3,636	5,247	472
集落営農無	112,465	104,537	36,564	28,217	20,656	9,574	9,526	7,928
北海道	7,081	6,147	2,186	2,078	1,129	448	306	934
集落営農有	478	466	88	157	99	55	67	12
集落営農無	6,603	5,681	2,098	1,921	1,030	393	239	922
都府県	131,175	123,709	38,794	32,299	25,387	12,762	14,467	7,466
集落営農有	25,313	24,853	4,328	6,003	5,761	3,581	5,180	460
集落営農無	105,862	98,856	34,466	26,296	19,626	9,181	9,287	7,006

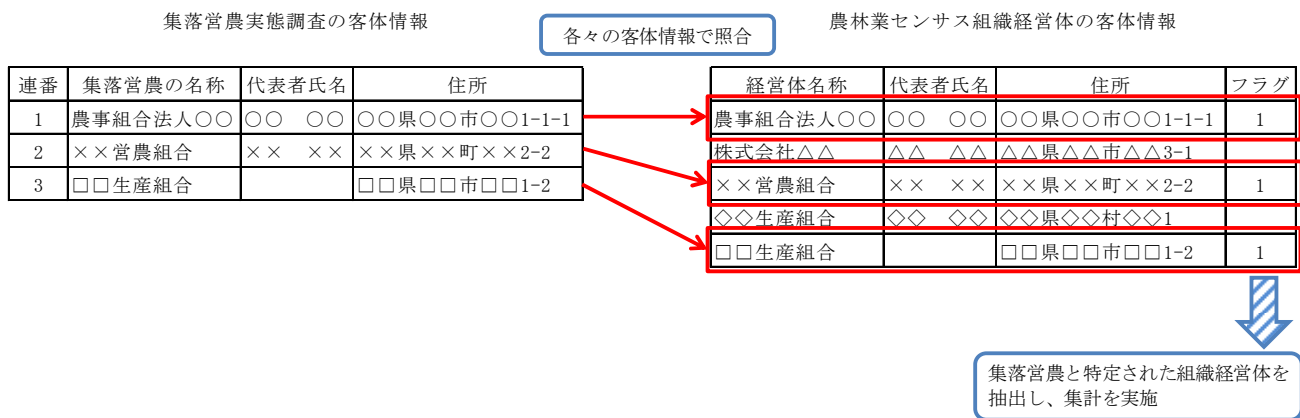
単位：集落

2 集落営農実態調査結果と農林業センサスの農林業経営体調査結果とを照合し、集落営農に該当する農業経営体を抽出して作成予定としている農業経営体結果と比較可能な統計とは、具体的にどのようなものか。当該統計については、いつ頃公表される予定か。

【回答】

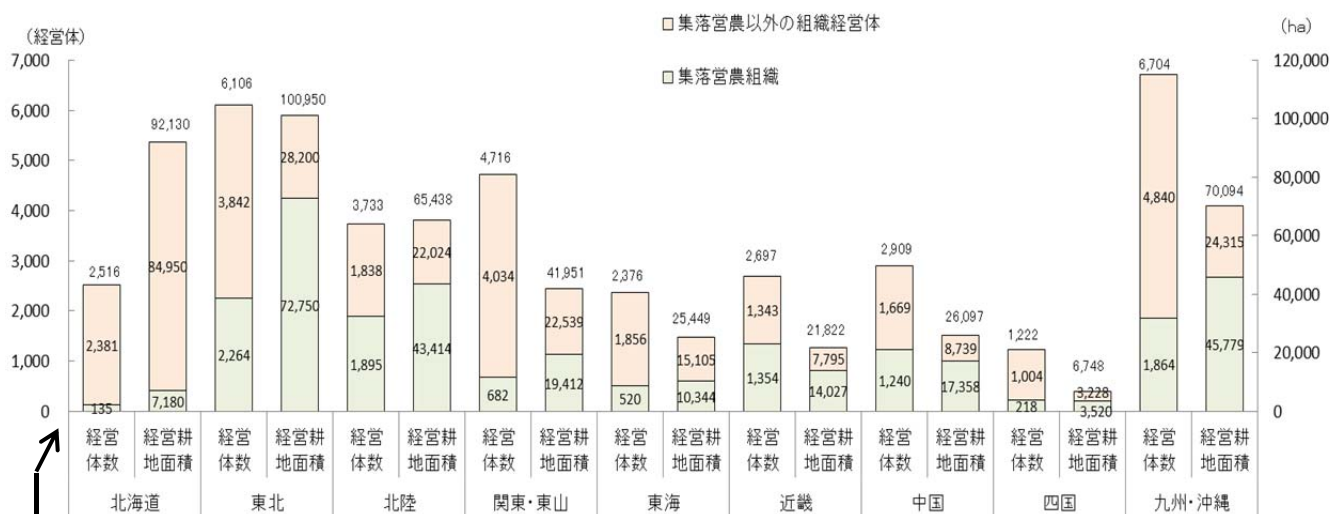
- 1 集落営農に該当する農業経営体の抽出結果については、以下の手順により統計を作成した。
  - ①集落営農実態調査結果で把握している集落営農の客体情報と、農林業センサスで把握した組織経営体の客体情報を照合し、客体情報が一致した客体について、農業経営体の調査票データに集落営農組織を特定するためのフラグ付けを行った。(図 10 参照)
  - ②集落営農組織と特定された組織経営体についての抽出集計を行い、組織経営体に占める集落営農数(図 11 参照)や集落営農の進展による借入耕地面積の増加などを把握し、農業経営体調査結果と比較可能となる統計表の作成を行った。
- 2 集落営農組織と特定された農業経営体の抽出により作成した統計表は以下のとおりである。
- 3 なお、本統計は農林水産省HPで8月中の公表を考えている。

図 10 集落営農実態調査の客体情報と農林業センサス組織経営体の客体情報の照合イメージ



○ 集落営農実態調査結果を活用した農林業経営体調査結果について

図 11 組織経営体に占める集落営農組織の割合



○ 集落営農実態調査結果を活用した農林業経営体調査の統計表一覧

【都道府県別】

- (1) 経営耕地面積規模別経営体数
- (2) 農産物販売金額規模別経営体数
- (3) 農業経営組織別経営体数
- (4) 経営耕地の状況
- (5) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積
- (6) 経営耕地面積規模別面積
- (7) 販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積
- (8) 販売目的で栽培した果樹類の栽培経営体数と栽培面積
- (9) 販売目的の家畜等を飼養している経営体数と飼養頭羽数
- (10) 農業労働力
- (11) 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数
- (12) 農業生産関連事業収入規模別経営体数（消費者に直接販売を除く。）
- (13) 農産物出荷先別経営体数
- (14) 農産物売上1位の出荷先別経営体数

【農業経営組織別（全国結果）】

- (1) 経営耕地面積規模別経営体数
- (2) 農産物販売金額規模別経営体数
- (3) 経営耕地の状況
- (4) 経営耕地面積規模別面積
- (5) 農業労働力
- (6) 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数
- (7) 農業生産関連事業収入規模別経営体数（消費者に直接販売を除く。）
- (8) 農産物出荷先別経営体数
- (9) 農産物売上1位の出荷先別経営体数

3 集落営農組織の進展による地域農業の構造変化の把握・分析に資する観点から、更なる取組を検討しているか。

【回答】

- 1 集落営農の進展による地域農業の構造変化への影響を把握するにあたり、今回作成した集落営農実態調査結果を活用した統計表は有用なデータとなる。このため、2020年農林業センサスにおいても引き続き集落営農実態調査結果を活用した統計表を作成し提供していきたい。
- 2 2020年農林業センサスでは、農林業経営体調査の項目に「地域の集落営農組織に参加の有無」を追加することとしている。これにより集落営農組織に参加している個人経営体の状況が把握できるため、集落営農組織の進展に併せた個人経営体の経営状況を統計表にまとめ提供を図ることとしている。

### (3) 経済センサス-活動調査との連携について

(論点\_審査メモP14)

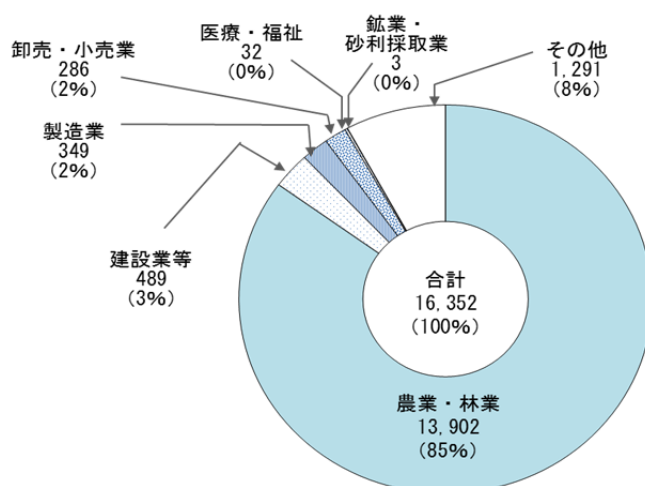
[2-(3)-1]

1 平成24年経済センサス-活動調査結果及び2015年農林業センサス結果を用い、集計方法等について、具体的にどのような検討がなされたのか。当該検討結果を踏まえ、平成28年経済センサス-活動調査結果を用いて、どのような集計・分析を行うのか。その集計・分析結果については、いつ頃公表予定か。

#### 【回答】

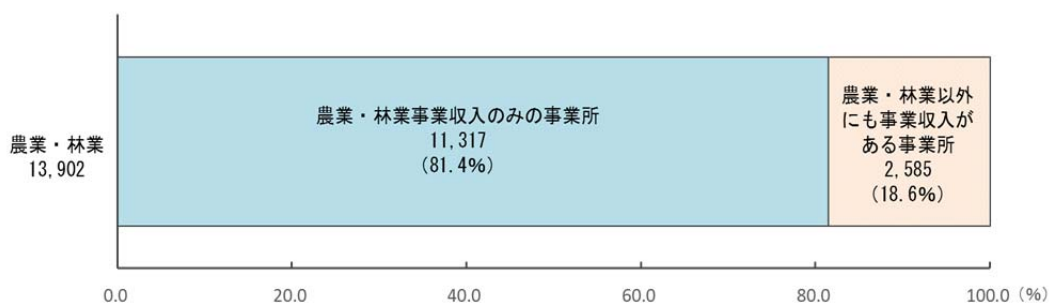
- 1 平成24年経済センサス-活動調査結果と2015年農林業センサス結果とのリンケージについては、次のような手順で実施した。
- ① 経済センサス活動調査票(単独事業所調査票、企業調査票及び事業所調査票)のうち、「農業、林業、漁業収入」に記入のあった事業所、または産業分類が「農業、林業」となっている事業所を抽出(48,466件)した。
  - ② 抽出した経済センサス活動調査票の事業所(48,466件)と農林業センサス調査票の組織経営体及び一戸一法人(46,020経営体)のそれぞれの名称、住所及び電話番号を基に突合した。
- 2 この結果、突合した経営体(16,352件)について、「農業・林業」と「他産業」との相互関係を明らかにする観点から次のような分類を行い、集計表を作成した。

#### ① 経済センサス活動調査において、配布された調査票の事業種類別の割合



突合した経営体(16,352件)について、経済センサス活動調査で、どの種類の調査票が配布されていたかをみると、9割程度が農業・林業であり、1割は農業・林業以外であった。

② 経済センサス活動調査において、農業・林業に分類された経営体の事業収入別の割合



経済センサス活動調査において、農業・林業の調査票が配布された事業所（13,902）のうち、8割程度が農業・林業のみの収入であり、2割程度が農業・林業以外にも事業収入がある事業所であった。

③ 経済センサス活動調査と農林業センサスの調査事項を組み合わせた統計表を作成

〔 農林業センサス結果（農業経営組織別）を表側に、以下の経済センサス活動調査の調査事項を表頭にした統計表を作成 〕

- (1) 経営組織別経営体数
- (2) 開設時期別経営体数
- (3) 従事者の状況
- (4) 売上（収入）及び費用の状況
- (5) 売上（収入）金額1位の事業別経営体数
- (6) 売上（収入）金額1位の事業別経営体数（農業、林業、漁業の細目）
- (7) 電子商取引の有無別経営体数（法人のみ）
- (8) 設備投資の有無別経営体数及び投資額（法人のみ）
- (9) 自家用自動車の保有の有無別経営体数及び保有台数（法人のみ）
- (10) 土地、建物の所有の有無別経営体数（法人のみ）
- (11) 資本金等の状況別経営体数（会社法人のみ）
- (12) 決算月別経営体数（会社法人のみ）

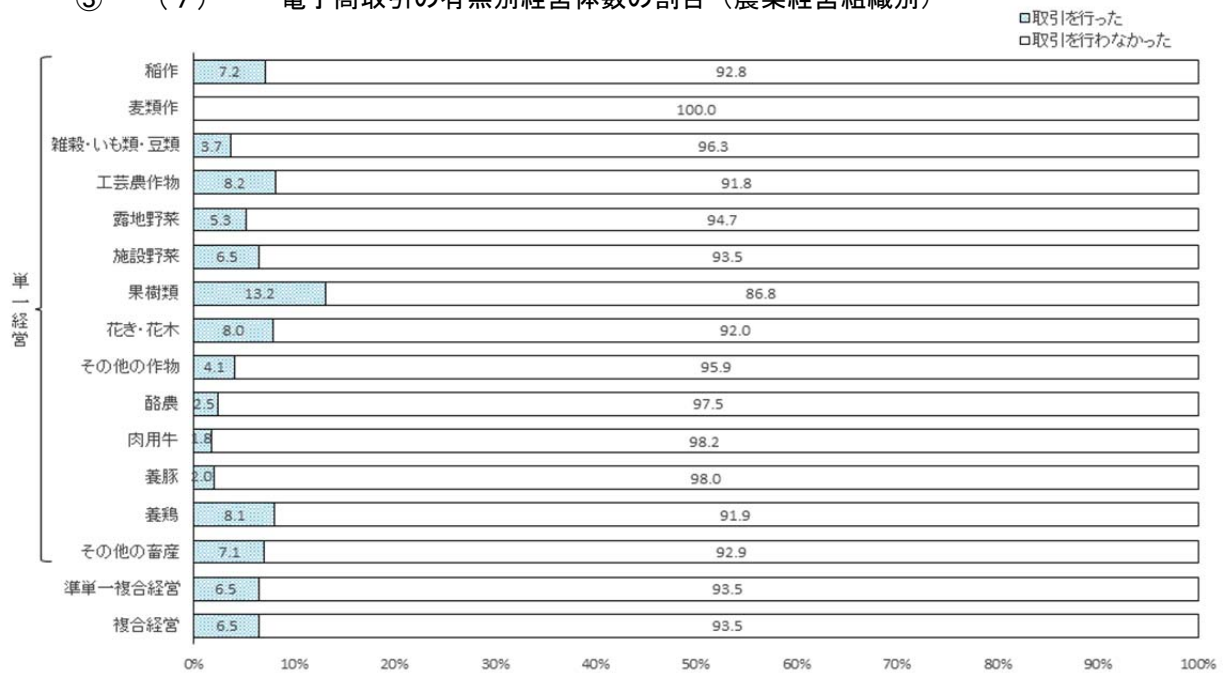
〔 経済センサス結果（事業収入状況別、売上金額1位の事業別）を表側に、以下の農林業センサスの調査事項を表頭にした統計表を作成 〕

- (13) 経営耕地面積規模別経営体数
- (14) 農産物販売金額規模別経営体数
- (15) 農業経営組織別経営体数
- (16) 経営耕地の状況
- (17) 借入耕地のある経営体数と借入耕地面積
- (18) 経営耕地面積規模別面積
- (19) 販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積

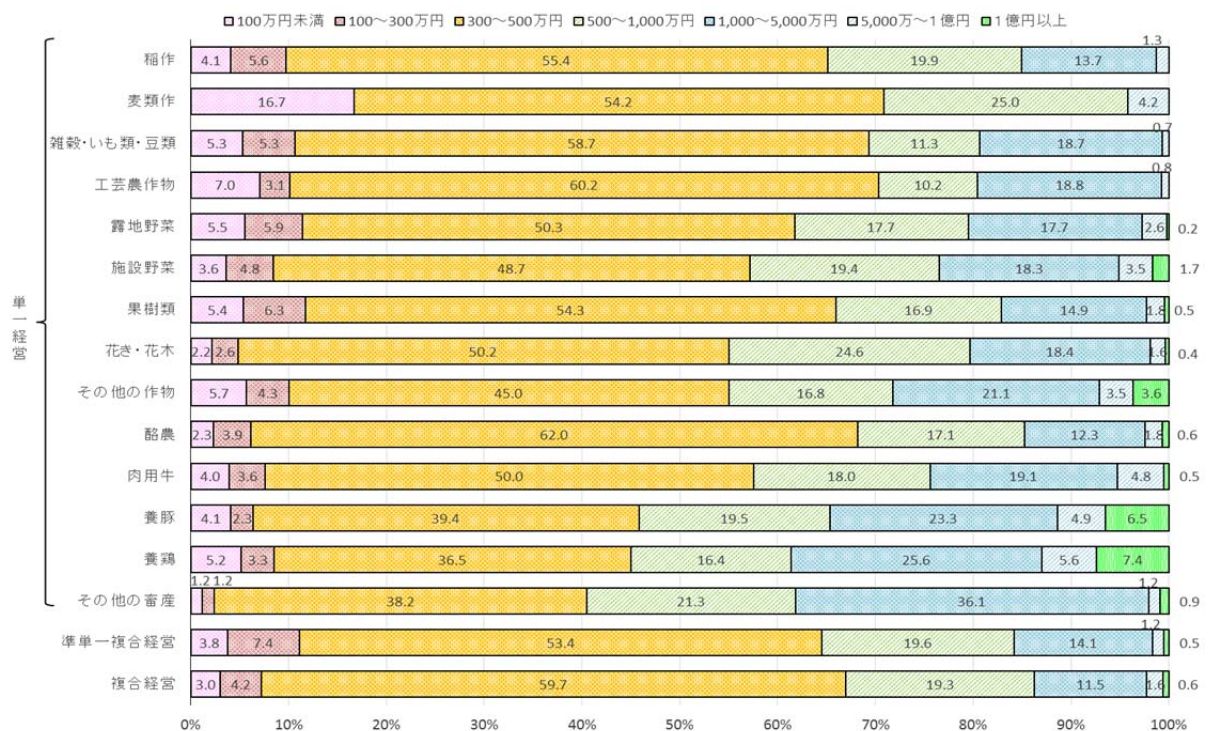


- (20) 販売目的で栽培した果樹類の栽培経営体数と栽培面積
- (21) 販売目的の家畜等を飼養している経営体数と飼養頭羽数
- (22) 農業労働力
- (23) 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数
- (24) 農業生産関連事業収入規模別経営体数（消費者に直接販売を除く。）
- (25) 農産物出荷先別経営体数
- (26) 農産物売上1位の出荷先別経営体数

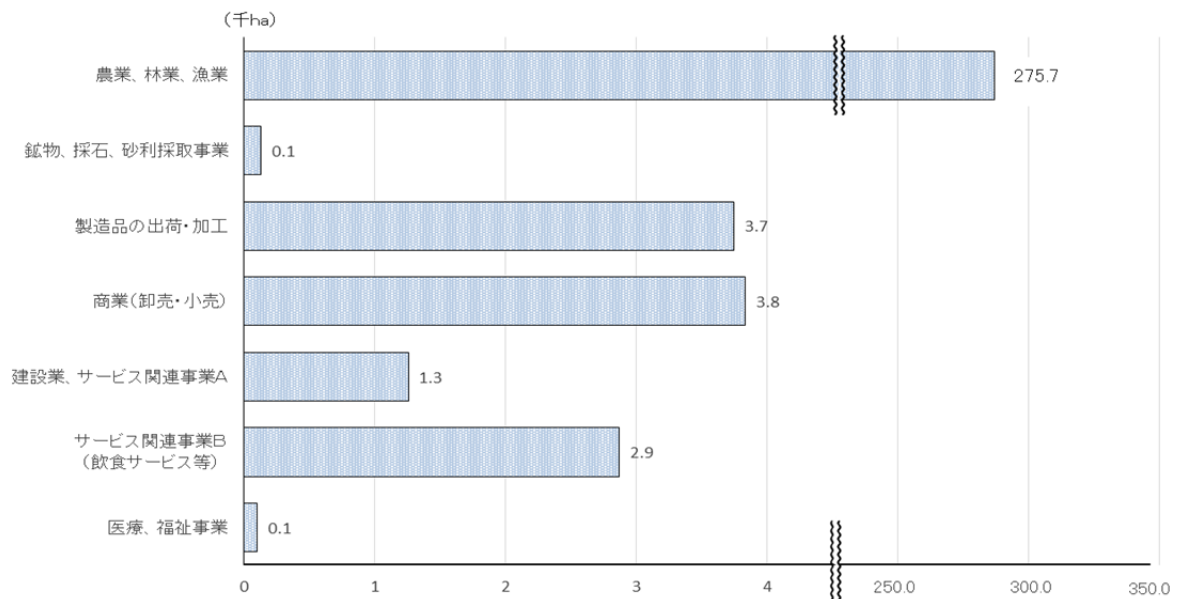
③ - (7) 電子商取引の有無別経営体数の割合（農業経営組織別）



③ - (11) 資本金額階層別経営体数の割合（農業経営組織別）



③ - (16) 事業別（売上金額 1 位）の経営耕地面積の状況



3 また、平成 28 年経済センサス-活動調査結果を用いて集計・分析を行う際は、今回と同様の集計表を作成する予定である。(ただし、出現頻度が余りに少なくその結果が事例的なものとなった場合は、その結果の公表について慎重に対応する。)

4 平成 28 年経済センサス-活動調査結果（6 月末確報公表）については、現在、個票の提供について、総務省の担当部局と調整中である。

今後、調整が整い次第、具体的な突合作業や集計業務を行い、その結果の公表については、平成 31 年度中に行う予定である。

2 また、この取組の更なる推進を図る観点から、次回の経済センサス-活動調査における単独事業所調査票（農業・林業・漁業）及び事業所調査票（農業・林業・漁業）第2面の調査事項について、調査実施者に改善を働き掛けるなどの取組を行なう余地はないか。

**【回答】**

今後、行うこととしている平成28年経済センサス-活動調査と2015年農林業センサスとのリンケージ結果を踏まえ、経済センサス-活動調査に取り込むべき調査事項があれば、調査実施者に改善を働き掛けるよう行っていきたい。

## 2020年農林業センサス集計事項一覧表

農林業経営体調査	.....	1
農山村地域調査	.....	16

※ 網掛けは、新規・変更する部分



# 農林業経営体調査 集計事項一覧

## I 農林業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別及び旧市区町村別

表頭	表側分類等
<b>I 農林業経営</b>	
1 農林業経営体数	
(1) 調査客体数	
(2) 組織形態別経営体数	
(3) 経営タイプ別経営体数	
(4) 農林業従事人数規模別経営体数	
(5) 投下労働規模別経営体数	
(6) 経営耕地面積規模別、保有山林面積規模別の経営体数	
(7) 農業従事人数規模別、林業従事人数規模別の経営体数	
(8) 農産物販売金額規模別、林産物販売金額規模別の経営体数	
2 土地	

集計区分			
農林業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体
○	○	○	○
○	○	○	○
○	○	○	○
○	○	○	○
○	○	○	○
○	○	○	○
○	○	○	○
○	○	○	○

一 覧 表
○
○
○
○
○
○
○
○

結果表						
経営タイプ別	組織形態別	投下労働規模別	経営耕地面積規模別	保有山林面積規模別	地域類型別 (2015年基準)	地域類型別 (2020年基準)
01	02	03	04	05	06	07
○	○	○	○	○	○	○
○		○	○	○	○	○
	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○
○	○		○	○	○	○
○	○	○			○	○
○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○



**II 農業経営**

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別及び旧市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

注4：「8 農業経営内部の労働力の状況」の個人経営体については、「役員・構成員」を「世帯員」に読み替える。

表 頭	集計区分				一 覧 表	結果表																		
	農 業 経 営 体	個 人 経 営 体	団 体 経 営 体	法 人 経 営 体		組 織 形 態 別	農 業 投 下 労 働 規 模 別	経 営 耕 地 面 積 規 模 別	規 模 別	農 産 物 販 売 金 額 規 模 別	農 業 経 営 組 織 別	規 模 別	農 作 業 受 託 料 金 収 入 ( 2 0 1 5 年 基 準 )	地 域 類 型 別 ( 2 0 2 0 年 基 準 )	地 域 類 型 別 ( 2 0 2 0 年 基 準 )	農 業 経 営 主 年 齢 別	家 族 経 営 構 成 別	主 副 業 別	有 無 別	経 営 方 針 決 定 参 画 者	労 働 力 保 有 状 態 別	年 齢 別	世 帯 員 ・ 役 員 等	
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24										
<b>II 農業経営</b>																								
1 農業経営の特徴																								
(1) 組織形態別経営体数	○		○	○	○	○	○	○	○															
(2) 農業投下労働規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(3) 農産物販売金額規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(4) 農産物販売金額1位の部門別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(5) 農業経営部門数別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(6) 単一経営経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(7) 準単一複合経営及び複合経営経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(8) 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(9) 農業生産関連事業の売上合計金額に占める割合が8割以上の事業種類別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(10) 農業生産関連事業を行っている経営体の事業収入規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(11) 農産物出荷先別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(12) 農産物の売上1位の出荷先別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(13) 青色申告を行っている経営体の取組年数別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(14) データを活用した農業を行っている経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											



## II 農業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別及び旧市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

注4：「8 農業経営内部の労働力の状況」の個人経営体については、「役員・構成員」を「世帯員」に読み替える。

表 頭	集計区分				一 覧 表	結果表																
	農業 経営 体	個人 経営 体	団体 経営 体	法人 経営 体		組織 形態 別	農 業 投 下 労 働 規 模 別	經 營 耕 地 面 積 規 模 別	規 模 別	農 産 物 販 売 金 額 規 模 別	農 業 經 營 組 織 別	農 業 經 營 受 託 料 金 収 入 規 模 別	地 域 類 型 別 (2015年 基準)	地 域 類 型 別 (2020年 基準)	農 業 經 營 主 年 齡 別	家 族 經 營 構 成 別	主 副 業 別	有 無 別	經 營 方 針 決 定 参 画 者	勞 働 力 保 有 状 態 別	年 齡 別	世 帯 員 ・ 役 員 等
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24								
<b>2 土地</b>																						
(1) 経営耕地の状況（経営耕地、うち所有、うち借入）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(2) 経営耕地面積規模別経営体数	○	○		○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(3) 経営耕地面積規模別面積	○	○		○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(4) 経営耕地面積規模別経営体数（詳細）																						
(5) 所有耕地面積規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(6) 所有耕地面積規模別面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(7) 借入耕地面積規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(8) 借入耕地面積規模別面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(9) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(10) 貸付耕地面積規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(11) 貸付耕地面積規模別面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(12) 田の経営耕地面積規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(13) 田の経営耕地面積規模別面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(14) 経営耕地以外の土地等の状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(15) 施設園芸に利用したハウス・ガラス室の面積規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(16) 施設園芸に利用したハウス・ガラス室の面積規模別面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									

## II 農業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別及び旧市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

注4：「8 農業経営内部の労働力の状況」の個人経営体については、「役員・構成員」を「世帯員」に読み替える。

表頭	集計区分				一覧表	結果表																
	農業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体		組織形態別	農業投下労働規模別	経営耕地面積規模別	農産物販売金額規模別	農業経営組織別	規模別	農作業受託料金収入(2015年基準)	地域類型別(2020年基準)	地域類型別(2020年基準)	農業経営主年齢別	家族経営構成別	主副業別	有無別	経営方針決定参画者	労働力保有状態別	年齢別	世帯員・役員等
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24								
<b>3 農作物</b>																						
(1) 販売目的の作物の類別作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(2) 販売目的の稲・麦・雑穀の作物別作付経営体数と作付面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(3) 販売目的のいも類・豆類の作物別作付経営体数と作付面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(4) 販売目的の工芸農作物の作物別作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(5) 販売目的の野菜類の作物別作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(6) 販売目的の果樹類の栽培経営体数と栽培面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(7) 販売目的の作物の作物別作付(栽培)面積規模別経営体数																						
(8) 販売目的の花き類・花木の栽培経営体数と栽培面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(9) 販売目的の花き類の品目別栽培経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(10) 販売目的のその他作物の作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									
(11) 有機農業に取り組んでいる経営体の取組品目別作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇									

## II 農業経営

注1：一覽表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別及び旧市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

注4：「8 農業経営内部の労働力の状況」の個人経営体については、「役員・構成員」を「世帯員」に読み替える。

表 頭	集計区分				一覽表	結果表																	
	農業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体		組織形態別	農業投下労働規模別	経営耕地面積規模別	農産物販売金額規模別	農業経営組織別	規模別	農作業受託料金収入(2015年基準)	地域類型別(2020年基準)	地域類型別(2020年基準)	農業経営主年齢別	家族経営構成別	主副業別	有無別	経営方針決定参画者	労働力保有状態別	年齢別	世帯員・役員等	
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24									
<b>4 家畜等</b>																							
(1) 家畜等を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭羽数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(2) 乳用牛を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(3) 2歳以上の乳用牛の飼養頭数規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(4) 肉用種の牛を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(5) 肉用種の子取り用めす牛の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(6) 肉用種の肥育中の牛の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(7) 和牛と乳用種の交雑種の牛を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(8) 和牛と乳用種の交雑種の肥育中の牛の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(9) 和牛と乳用種の交雑種の売る予定の子牛の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(10) 乳用種の牛を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(11) 乳用種の牛の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(12) 乳用種の売る予定の子牛の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(13) 豚を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(14) 子取り用めす豚の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(15) 肥育中の豚の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(16) 採卵鶏を販売目的で飼養している経営体数と飼養羽数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(17) プロイラーを出荷した経営体数と出荷羽数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										

## II 農業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別及び旧市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

注4：「8 農業経営内部の労働力の状況」の個人経営体については、「役員・構成員」を「世帯員」に読み替える。

表 頭	集計区分				一 覧 表	結果表																		
	農業 経営 体	個人 経営 体	団体 経営 体	法人 経営 体		組織 形態 別	農 業 投 下 労 働 規 模 別	経 営 耕 地 面 積 規 模 別	規 模 別	農 産 物 販 売 金 額 規 模 別	農 業 経 営 組 織 別	規 模 別	農 業 受 託 料 金 収 入 規 模 別	地 域 類 型 別 (2015年基準)	地 域 類 型 別 (2020年基準)	農 業 経 営 主 年 齢 別	家 族 経 営 構 成 別	主 副 業 別	有 無 別	経 営 方 針 決 定 参 画 者	労 働 力 保 有 状 態 別	年 齢 別	世 帯 員 ・ 役 員 等	
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24										
<b>5 農作業の受託</b>																								
(1) 農作業を受託した経営体の事業部門別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(2) 農作業を受託した経営体の事業部門数別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(3) 農作業を受託した経営体の受託作業面積規模別経営体数																								
(4) 水稲作受託作業種類別経営体数と受託作業面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(5) さとうきび作受託作業種類別経営体数と受託作業面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(6) 農作業の受託料金収入規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
<b>6 個人農業経営</b>																								
(1) 主副業別農家数																								
(2) 農業労働力保有状態別農家数																								
(3) 家族経営構成別農家数																								
(4) 経営方針の決定参画者の有無別経営体数																								
(5) 地域の集落営農組織に参加している経営体数																								

## II 農業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別及び旧市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

注4：「8 農業経営内部の労働力の状況」の個人経営体については、「役員・構成員」を「世帯員」に読み替える。

表 頭	集計区分				一 覧 表	結果表																		
	農業 経営 体	個人 経営 体	団体 経営 体	法人 経営 体		組織 形態 別	農 業 投 下 労 働 規 模 別	経 営 耕 地 面 積 規 模 別	規 模 別	農 産 物 販 売 金 額 規 模 別	農 業 経 営 組 織 別	規 模 別	農 業 受 託 料 金 収 入 規 模 別	地 域 類 型 別 (2015年 基準)	地 域 類 型 別 (2020年 基準)	農 業 経 営 主 年 齢 別	家 族 経 営 構 成 別	主 副 業 別	有 無 別	経 営 方 針 決 定 参 画 者	労 働 力 保 有 状 態 別	年 齢 別	世 帯 員 ・ 役 員 等	
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24										
<b>7 経営主の状況</b>																								
(1) 経営主年齢階層別の経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(2) 経営主農業従事日数階層別の経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(3) 経営主の農業生産関連事業の従事日数階層別の経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(4) 後継者の確保状況別経営体数																								
(5) 後継者を確保している経営体の経営主年齢階層別の経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○		◇	◇	◇	◇											
(6) 経営主の平均年齢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(7) 平均年齢別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
<b>8 農業経営内部の労働力の状況</b>																								
(1) 役員・構成員（経営主を含む）の状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(2) 60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）の状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(3) 年齢階層別の60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(4) 年齢階層別の農業に60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(5) 年齢階層別の農業生産関連事業に60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											
(6) 農業の従事日数階層別の60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										○	
(7) 農業生産関連事業の従事日数階層別の60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										○	
(8) 60日以上従事した役員・構成員（経営主を含む）の平均年齢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇											

## II 農業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別及び旧市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

注4：「8 農業経営内部の労働力の状況」の個人経営体については、「役員・構成員」を「世帯員」に読み替える。

表頭	集計区分				一覧表	結果表																	
	農業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体		組織形態別	農業投下労働規模別	経営耕地面積規模別	農産物販売金額規模別	農業経営組織別	規模別	農作業受託料金収入(2015年基準)	地域類型別(2020年基準)	地域類型別(2020年基準)	農業経営主年齢別	家族経営構成別	主副業別	有無別	経営方針決定参画者	労働力保有状態別	年齢別	世帯員・役員等	
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24									
<b>9 雇用労働の状況</b>																							
(1) 雇用者の状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(2) 雇用者人数階層別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(3) 雇用者のべ人日階層別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(4) 雇用者のべ人日階層別経営体数（農業）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(5) 雇用者のべ人日階層別経営体数（農業生産関連事業）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(6) 常雇いの状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(7) 年齢階層別常雇い数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(8) 常雇い人数階層別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(9) 常雇いのべ人日階層別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(10) 常雇いのべ人日階層別経営体数（農業）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(11) 常雇いのべ人日階層別経営体数（農業生産関連事業）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(12) 常雇いの平均年齢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(13) 臨時雇いの状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(14) 臨時雇い人数階層別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(15) 臨時雇い人数階層別経営体数（農業）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(16) 臨時雇い人数階層別経営体数（農業生産関連事業）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(17) 臨時雇いのべ人日階層別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(18) 臨時雇いのべ人日階層別経営体数（農業）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										
(19) 臨時雇いのべ人日階層別経営体数（農業生産関連事業）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇										

## II 農業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別及び旧市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

注4：「8 農業経営内部の労働力の状況」の個人経営体については、「役員・構成員」を「世帯員」に読み替える。

表 頭	集計区分				一 覧 表	結果表													
	農業 経営 体	個人 経営 体	団体 経営 体	法人 経営 体		組織 形態 別	農 業 投 下 労 働 規 模 別	経 営 耕 地 面 積 規 模 別	規 模 別 農 産 物 販 売 金 額	農 業 経 営 組 織 別	規 模 別 農 業 受 託 料 金 収 入 (2015年基準)	地 域 類 型 別 (2020年基準)	地 域 類 型 別 (2020年基準)	農 業 経 営 主 年 齢 別	家 族 経 営 構 成 別	主 副 業 別	有 無 別 経 営 方 針 決 定 参 画 者	労 働 力 保 有 状 態 別	年 齢 別 世 帯 員 ・ 役 員 等
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24					
10 世帯員の状況（個人経営体）																			
(1) 年齢階層別世帯員数		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
(2) 年齢階層別の経営方針の決定に関わる世帯員数		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
(3) 自営農業従事日数階層別の経営方針の決定に関わる世帯員数		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
(4) 農業生産関連事業に従事した日数階層別の経営方針の決定に関わる世帯員数		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
(5) 過去1年間の生活の主な状態別世帯員数		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
(6) 年齢階層別の経営方針の決定参画者がいる経営主数																			
(7) 年齢階層別の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
(8) 自営農業従事日数階層別の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
(9) 農業生産関連事業に従事した日数階層別の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
(10) 年齢階層別の基幹的農業従事者数 （仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員）		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
(11) 自営農業従事日数階層別の基幹的農業従事者数 （仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員）		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
(12) 農業生産関連事業に従事した日数階層別の基幹的農業従事者数 （仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員）		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
(13) 世帯員の平均年齢		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇

## II 農業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別及び旧市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

注4：「8 農業経営内部の労働力の状況」の個人経営体については、「役員・構成員」を「世帯員」に読み替える。

表頭	集計区分				一覧表	結果表																	
	農業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体		組織形態別	農業投下労働規模別	経営耕地面積規模別	農産物販売金額別	農業経営組織別	規模別	農作業受託料金収入(2015年基準)	地域類型別(2020年基準)	地域類型別(2020年基準)	農業経営主年齢別	家族経営構成別	主副業別	有無別	経営方針決定参画者	労働力保有状態別	年齢別	世帯員・役員等	
	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24									
11 経営主・役員等の状況(団体経営体)																							
(1) 年齢階層別の主に農業に従事した人数	○	○	○	○	○	○	○	○	○											○			
(2) 年齢階層別の主に農業以外の事業に従事した人数	○	○	○	○	○	○	○	○	○											○			
(3) 農業従事日数階層別の主に農業に従事した人数	○	○	○	○	○	○	○	○	○											○	○		
(4) 農業生産関連事業の従事日数階層別の主に農業に従事した人数	○	○	○	○	○	○	○	○	○											○	○		
(5) 農業従事日数階層別の主に農業以外の事業に従事した人数	○	○	○	○	○	○	○	○	○											○	○		
(6) 農業生産関連事業の従事日数階層別の主に農業以外の事業に従事した人数	○	○	○	○	○	○	○	○	○											○	○		
(7) 60日以上従事した役員・構成員(経営主を含む)の過去1年間の主な状況別の平均年齢	○	○	○	○	○	○	○	○	○											○			
12 都道府県設定項目	○	○	○	○	○																		



## II 林業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別及び旧市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

注4：「7 林業経営に関する労働力の状況」の個人経営体については、「役員・構成員（山林の共同保有者）」を「世帯員」に読みかえる。

表頭	集計区分				一 覧 表	結果表											
	林業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体		組織形態別	林業投下労働規模別	保有山林面積規模別	素材生産量規模別 (保有山林及び受託もしくは立木買いによる)	受託もしくは立木買いによる素材生産量規模別	林産物販売金額規模別	林業作業受託料収入規模別	地域類型別 (2015年基準)	地域類型別 (2020年基準)	林業経営主年齢別	経営方針決定参画者有無別	世帯員・役員等年齢別
	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42					
III 林業経営																	
1 林業経営の特徴																	
(1) 組織形態別経営体数	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
(2) 林業投下労働規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(3) 林産物販売金額規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(4) 過去1年間に林産物の販売を行った経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(5) 林産物販売金額に占める割合が8割以上の林産物種類別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
2 山林																	
(1) 保有山林の状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(2) 他に作業・管理を任せている保有山林面積規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(3) 他に作業・管理を任せている保有山林面積規模別面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(4) 他から作業・管理を任されている山林面積規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(5) 他から作業・管理を任されている山林面積規模別面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(6) 保有山林面積規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(7) 保有山林面積規模別面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(8) 所有山林面積規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(9) 所有山林面積規模別面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(10) 貸付山林面積規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(11) 貸付山林面積規模別面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(12) 借入山林面積規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(13) 借入山林面積規模別面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		

## II 林業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別及び旧市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

注4：「7 林業経営に関する労働力の状況」の個人経営体については、「役員・構成員（山林の共同保有者）」を「世帯員」に読みかえる。

表頭	集計区分				一 覧 表	結果表											
	林業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体		組織形態別	林業投下労働規模別	保有山林面積規模別	素材生産量規模別 (保有山林及び受託もしくは立木買入による)	受託もしくは立木買入による素材生産量規模別	林産物販売金額規模別	規模別 林業作業受託料金収入	地域類型別 (2015年基準)	地域類型別 (2020年基準)	林業経営主年齢別	経営方針決定参画者 有無別	世帯員・役員等年齢別
	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42					
<b>3 素材生産</b>																	
(1) 素材生産を行った経営体数と素材生産量	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(2) 素材生産量規模別経営体数																	
<b>4 林業作業</b>																	
(1) 過去5年間に保有山林で林業作業を行った経営体の作業別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(2) 過去1年間に保有山林で林業作業を行った経営体の作業別経営体数と作業面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
<b>5 林業作業の受託</b>																	
(1) 林業作業の受託を行った経営体数と受託面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(2) 作業種類別作業受託面積規模別経営体数																	
(3) 林業作業の受託料金収入規模別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(4) 林業受託料金収入がある事業種類別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(5) 林業受託料金収入に占める割合が8割以上の事業種類別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
<b>6 経営主の状況</b>																	
(1) 経営主年齢階層別の経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(2) 経営主林業従事日数階層別の経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(3) 後継者の確保状況別経営体数																	
(4) 後継者を確保している経営体の経営主年齢階層別の経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(5) 経営主の平均年齢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(6) 平均年齢別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		

## II 林業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別及び旧市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

注4：「7 林業経営に関する労働力の状況」の個人経営体については、「役員・構成員（山林の共同保有者）」を「世帯員」に読みかえる。

表頭	集計区分				一 覧 表	結果表											
	林業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体		組織形態別	林業投下労働規模別	保有山林面積規模別	素材生産量規模別 (保有山林及び受託もしくは立木買入による)	受託もしくは立木買入による素材生産量規模別	林産物販売金額規模別	規模別 林業作業受託料金収入	地域類型別 (2015年基準)	地域類型別 (2020年基準)	林業経営主年齢別	経営方針決定参画者 有無別	世帯員・役員等年齢別
	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42					
<b>7 林業経営に関する労働力の状況</b>																	
(1) 役員・構成員（山林の共同保有者）（経営主を含む）の状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(2) 林業に60日以上従事した役員・構成員（山林の共同保有者）（経営主を含む）の状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(3) 年齢階層別の林業に60日以上従事した役員・構成員（山林の共同保有者）（経営主を含む）数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(4) 林業の従事日数階層別の林業に60日以上従事した役員・構成員（山林の共同保有者）（経営主を含む）数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇	○	
(5) 林業に60日以上従事した役員・構成員（山林の共同保有者）（経営主を含む）の平均年齢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
<b>8 雇用労働に関する状況</b>																	
(1) 雇用者の状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(2) 雇用者人数階層別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(3) 雇用者のべ人日階層別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(4) 常雇いの状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(5) 常雇い人数階層別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(6) 年齢階層別常雇い数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(7) 常雇いのべ人日階層別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(8) 常雇いの平均年齢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(9) 臨時雇いの状況	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(10) 臨時雇い人数階層別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		
(11) 臨時雇いのべ人日階層別経営体数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇		

## Ⅱ 林業経営

注1：一覧表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別及び農業集落別

注2：結果表の表章地域範囲は、全国農業地域別、都道府県別、市区町村別及び旧市区町村別

注3：結果表における◇印については、集計区分が個人経営体のみであることを示す。

注4：「7 林業経営に関する労働力の状況」の個人経営体については、「役員・構成員（山林の共同保有者）」を「世帯員」に読みかえる。

表頭	集計区分				一 覧 表	結果表											
	林業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体		組織形態別	林業投下労働規模別	保有山林面積規模別 (もしくは立木買入れによる)	素材生産量規模別 (保有山林及び受託)	受託もしくは立木買入れによる素材生産量規模別	林産物販売金額規模別	規模別 (林業作業受託料金収入)	地域類型別 (2015年基準)	地域類型別 (2020年基準)	林業経営主年齢別	経営方針決定参画者 有無別	世帯員・役員等年齢別
	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42					
<b>9 世帯員の状況（個人経営体）</b>																	
(1) 年齢階層別世帯員数		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇			
(2) 年齢階層別の経営方針の決定に関わる世帯員数		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇				
(3) 自営林業従事日数階層別の経営方針の決定に関わる世帯員数		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇				◇
(4) 過去1年間の生活の主な状態別世帯員数		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
(5) 年齢階層別の経営方針の決定参画者がいる経営主数																	
(6) 年齢階層別の林業の従事者数（自営林業に従事した世帯員数）		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
(7) 自営林業従事日数別の林業の従事者数（自営林業に従事した世帯員数）		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
(8) 年齢階層別の林業の従事者数（仕事が主で、主に自営林業に従事した世帯員）		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
(9) 自営林業従事日数別の林業の従事者数（仕事が主で、主に自営林業に従事した世帯員）		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
(10) 世帯員の平均年齢		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
<b>10 都道府県設定項目</b>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 農山村地域調査 集計事項一覧

## I 市区町村

注1：結果表の表章地域範囲は、全国、都道府県別

表 頭	一 覧 表				結果表
	全国農業地域・都道府県別	全国森林計画（広域流域別）別	森林計画区別	市区町村別	
1 法制上の地域指定に該当している市区町村数	○	○	○	○	○
2 森林面積・林野面積					
(1) 合計	○	○	○	○	○
(2) 国有	○	○	○	○	○
(3) 民有	○	○	○	○	○
(4) 森林計画による森林面積	○	○	○	○	○
(5) 林野面積	○	○	○	○	○
(6) 林野面積規模別市区町村数	○	○	○	○	○
(7) 林野率別市区町村数	○	○	○	○	○
3 総土地面積・林野面積・林野率	○	○	○	○	

# 農山村地域調査 集計事項一覧

## Ⅱ 農業集落

注1：結果表の表章地域範囲は、全国、都道府県別、市区町村別、旧市区町村別

注2：農業集落機能があるとは、当該農業集落において(1)寄り合いの開催、(2)実行組合、(3)地域資源の保全のいずれかがある農業集落である。

表 側 表 頭	集計区分		一覧表			結果表									
	全農業集落	農業集落機能がある	全国農業地域・都道府県別	新・旧市区町村別	農業集落別	農業地域類型別(2015年基準)	農業地域類型別(2020年基準)	水田率別	田の耕地面積規模別	農家数規模別	農家率別	DIIDまでの所要時間別	農業振興地域・都市計画区域別	山村・過疎・特定農山村地域別	多面的機能支払及び中山間地域等直接
1 立地条件等															
(1) 農業地域類型別農業集落数(2015年基準)	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 農業地域類型別農業集落数(2020年基準)	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 法制上の地域指定に該当している農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○
(4) 農業振興地域・都市計画区域別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○
(5) 山村・過疎・特定農山村地域別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○
(6) 最も近いDIID(人口集中地区)及び生活関連施設までの所要時間別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 農業集落の概況															
(1) 農業集落内の世帯数等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 1農業集落当たり平均戸数等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 世帯数規模別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 農家数規模別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) 農家率別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6) 総土地面積及び耕地面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(7) 1農業集落当たり平均面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(8) 総土地面積規模別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(9) 耕地面積規模別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(10) 耕地率別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(11) 田の耕地面積規模別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(12) 水田率別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

表 側 表 頭	集計区分		一覧表			結果表									
	全農業集落	農業集落機能がある	全国農業地域・都道府県別	新・旧市区町村別	農業集落別	農業地域類型別（2015年基準）	農業地域類型別（2020年基準）	水田率別	田の耕地面積規模別	農家数規模別	農家率別	DI Dまでの所要時間別	農業振興地域・都市計画区域別	山村・過疎・特定農山村地域別	多面的機能支払及び中山間地域等直接支払の対象組織等有無別
3 農業集落内での活動状況															
(1) 寄り合いの回数規模別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 寄り合いの議題別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 地域活動の実施状況別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 行っている地域活動の種類別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) 地域活動における都市住民との交流状況別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6) 地域活動におけるNPO・学校・企業との連携状況別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(7) 地域資源の保全の有無別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(8) 保全している地域資源の種類別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(9) 地域資源の保全における都市住民との連携状況別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(10) 地域資源の保全におけるNPO・学校・企業との連携状況別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(11) 実行組合の有無別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(12) 農業集落の機能の有無別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4 多面的機能支払及び中山間地域等直接支払の対象組織等有無別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 2020年農林業センサス 主な集計事項の変更 (案)

I	農林業経営体調査	1
II	農山村地域調査(市区町村調査)	20
III	農山村地域調査(農業集落調査)	22





# I 農林業経営体調査

## 1 新規・変更

### (1) 60日以上従事の役員・構成員(経営主含む)と常雇いの年齢階層別の人数についての集計を追加

( ) 年齢階層別の基幹的農業従事者数(仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数)

単位:人

2015	男 女 計															
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上



( ) 農業生産関連事業に従事した基幹的農業従事者(仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員)の年齢階層別人数

単位:人

2020 (案)	男 女 計															
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上

( ) 団体経営体の、農業に60日以上従事した役員・構成員(経営主含む)の年齢階層別人数

単位:人

	男 女 計															
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上

( ) 団体経営体の、農業生産関連事業に60日以上従事した役員・構成員(経営主含む)の年齢階層別人数

単位:人

	男 女 計															
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上

( ) 団体経営体の経営主の年齢階層別人数

単位:人

	男 女 計															
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上

( ) 個人経営体の常雇いの年齢階層別人数

単位:人

	男 女 計															
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上

( ) 団体経営体の常雇いの年齢階層別人数

単位:人

	男 女 計															
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上

(2) 60日以上従事の役員・構成員(経営主含む)と常雇いの平均年齢を追加

( ) 平均年齢 単位：歳

2015	基幹的農業従事者		
	男女計の 平均年齢	男 の 平均年齢	女 の 平均年齢



( ) 団体経営体の、農業又は農業生産関連事業に60日以上従事した役員・構成員(経営主含む)の平均年齢

単位：歳

2020 (案)	男女計の 平均年齢	男 の 平均年齢	女 の 平均年齢
-------------	--------------	----------------	----------------

( ) 団体経営体の経営主の平均年齢

単位：歳

男女計の 平均年齢	男 の 平均年齢	女 の 平均年齢
--------------	----------------	----------------

( ) 個人経営体の常雇いの平均年齢

単位：歳

男女計の 平均年齢	男 の 平均年齢	女 の 平均年齢
--------------	----------------	----------------

( ) 団体経営体の常雇いの平均年齢

単位：歳

男女計の 平均年齢	男 の 平均年齢	女 の 平均年齢
--------------	----------------	----------------

### (3) 農業又は農業生産関連事業に60日以上従事した役員・構成員(経営主含む)についての集計を追加

( ) 従事日数階層別の基幹的農業従事者数(仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数)

単位:人

2015	男 女 計							
	計	29日以下	30 ~ 59	60 ~ 99	100 ~ 149	150 ~ 199	200 ~ 249	250日以上



( ) 農業生産関連事業従事日数階層別の基幹的農業従事者数(仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数)

単位:人

2020 (案)	男 女 計							
	計	29日以下	30 ~ 59	60 ~ 99	100 ~ 149	150 ~ 199	200 ~ 249	250日以上

( ) 団体経営体の、農業に60日以上従事した役員・構成員(経営主含む)の従事日数階層別人数

単位:人

	男 女 計						
	計	60日未満	60 ~ 99	100 ~ 149	150 ~ 199	200 ~ 249	250日以上

( ) 団体経営体の、農業生産関連事業に60日以上従事した役員・構成員(経営主含む)の従事日数階層別人数

単位:人

	男 女 計						
	計	60日未満	60 ~ 99	100 ~ 149	150 ~ 199	200 ~ 249	250日以上

( ) 団体経営体の経営主の農業従事日数階層別人数

単位:人

	男 女 計						
	計	60日未満	60 ~ 99	100 ~ 149	150 ~ 199	200 ~ 249	250日以上

( ) 団体経営体の経営主の農業生産関連事業従事日数階層別人数

単位:人

	男 女 計						
	計	60日未満	60 ~ 99	100 ~ 149	150 ~ 199	200 ~ 249	250日以上

### (4) 団体経営体の、農業(又は農業生産関連事業)に従事した役員・構成員(経営主含む)については引き続き集計可能

( ) 組織経営体の役員・構成員の従事日数階層別人数

単位:人

2015	男 女 計							
	計	1 ~ 29日	30 ~ 59	60 ~ 99	100 ~ 149	150 ~ 199	200 ~ 249	250日以上



( ) 団体経営体の役員・構成員(経営主含む)の従事日数階層別人数

単位:人

2020 (案)	男 女 計						
	計	60日未満	60 ~ 99	100 ~ 149	150 ~ 199	200 ~ 249	250日以上

## (5) 林業経営体の個人経営体の世帯員についての集計を追加

( ) 年齢階層別世帯員数

単位：人

2020 (案)	男 女 計														
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84

( ) 年齢階層別の、経営方針の決定に関わる世帯員数

単位：人

男 女 計															
計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上

( ) 従事日数階層別の、経営方針の決定に関わる世帯員数

単位：人

男 女 計							
計	1～29日	30～59	60～99	100～149	150～199	200～249	250日以上

( ) 過去1年間の生活の主な状態別世帯員数

単位：人

男 女 計						
計	主に仕事				主に学生	その他
	小計	林業が主	勤務が主	林業以外の 自営業が主		

## (6) 林業に60日以上従事した役員・構成員(経営主含む)と常雇いの年齢階層別の人数についての集計を追加

( ) 組織経営体の役員・構成員の従事日数階層別人数

単位：人

2015	男 女 計						
	計	1～29日	30～59	60～99	100～149	150～199	200～249



( ) 年齢階層別の、仕事が主で、主に自営林業に従事した世帯員数

単位：人

2020 (案)	男 女 計														
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84

( ) 団体経営体の、林業に60日以上従事した役員・構成員(経営主含む)の年齢階層別人数

単位：人

	男 女 計														
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84

( ) 団体経営体の、経営主の年齢階層別人数

単位：人

	男 女 計														
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84

( ) 個人経営体の常雇いの年齢階層別人数

単位：人

	男 女 計														
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84

( ) 団体経営体の常雇いの年齢階層別人数

単位：人

	男 女 計														
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84

( ) 個人経営体の、仕事が主で、主に自営林業に従事した世帯員と常雇いの平均年齢階層別経営体数

単位：経営体

	男 女 計														
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84

( ) 団体経営体の、60日以上従事の役員・構成員(経営主含む)と常雇いの平均年齢階層別経営体数

単位：経営体

	男 女 計														
	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84

# (7) 世帯員、60日以上林業に従事した役員・構成員(経営主含む)と常雇いの平均年齢を追加

( ) 林業経営体の家族経営体の経営者の平均年齢  
単位：歳

2015	経 営 者		
	男女計の 平均年齢	男 の 平均年齢	女 の 平均年齢



( ) 仕事が主で、主に自営林業に従事した世帯員の平均年齢  
単位：歳

2020 (案)	男女計の 平均年齢	男 の 平均年齢	女 の 平均年齢
-------------	--------------	-------------	-------------

( ) 団体経営体の、林業に60日以上従事した役員・構成員(経営主含む)の平均年齢  
単位：歳

男女計の 平均年齢	男 の 平均年齢	女 の 平均年齢
--------------	-------------	-------------

( ) 団体経営体の経営主の平均年齢  
単位：歳

男女計の 平均年齢	男 の 平均年齢	女 の 平均年齢
--------------	-------------	-------------

( ) 個人経営体の常雇いの平均年齢  
単位：歳

男女計の 平均年齢	男 の 平均年齢	女 の 平均年齢
--------------	-------------	-------------

( ) 団体経営体の常雇いの平均年齢  
単位：歳

男女計の 平均年齢	男 の 平均年齢	女 の 平均年齢
--------------	-------------	-------------

(8) 世帯員、林業に60日以上従事した役員・構成員(経営主含む)の従事日数階層別の人数についての集計を追加

( ) 林業従事日数別経営者数・役員等数(世帯員を含む)

単位：人

2015	男女計							
	計	1～29日	30～59	60～99	100～149	150～199	200～249	250日以上



( ) 仕事が主で、主に自営林業に従事した世帯員の林業従事日数階層別人数

単位：人

2020 (案)	男女計							
	計	1～29日	30～59	60～99	100～149	150～199	200～249	250日以上

( ) 団体経営体の、林業に60日以上従事した役員・構成員(経営主含む)の林業従事日数階層別人数

単位：人

	男女計						
	計	60日未満	60～99	100～149	150～199	200～249	250日以上

( ) 団体経営体の、役員・構成員(経営主含む)の林業従事日数階層別人数

単位：人

	男女計					
	計	60日未満	60～99	100～149	150～199	200～249

(9) 常雇いののべ人日について、農業と農業生産関連事業の別を追加

( ) 常雇い

単位 { 経営体数：経営体  
実人数：人  
のべ人日：人日

2015	計		
	雇い入れた 実経営体数	実人数	のべ人日



( ) 個人経営体の常雇いの状況

単位 { 経営体数：経営体  
実人数：人  
のべ人日：人日

2020 (案)	計				
	雇い入れた 実経営体数	実人数	のべ人日	農業の のべ人日	農業生産 関連事業の のべ人日

( ) 団体経営体の常雇いの状況

単位 { 経営体数：経営体  
実人数：人  
のべ人日：人日

	計				
	雇い入れた 実経営体数	実人数	のべ人日	農業の のべ人日	農業生産 関連事業の のべ人日



(10) 臨時雇いののべ人日について、農業と農業生産関連事業の別についての集計を追加

( ) 臨時雇い

単位 { 経営体数：経営体  
実人数：人  
のべ人日：人 日

2015	計		
	雇い入れた 実経営体数	実人数	のべ人日



( ) 個人経営体の臨時雇いの状況

単位 { 経営体数：経営体  
実人数：人  
のべ人日：人 日

2020 (案)	計				農 業				農 業 生 産 関 連 事 業			
	雇い入れた 実経営体数	実人数	うち1か月 以上の契約	のべ人日	雇い入れた 実経営体数	実人数	うち1か月 以上の契約	のべ人日	雇い入れた 実経営体数	実人数	うち1か月 以上の契約	のべ人日

( ) 団体経営体の臨時雇いの状況

単位 { 経営体数：経営体  
実人数：人  
のべ人日：人 日

	計				農 業				農 業 生 産 関 連 事 業			
	雇い入れた 実経営体数	実人数	うち1か月 以上の契約	のべ人日	雇い入れた 実経営体数	実人数	うち1か月 以上の契約	のべ人日	雇い入れた 実経営体数	実人数	うち1か月 以上の契約	のべ人日

(11) 雇用者ののべ人日について、農業と農業生産関連事業の別を追加

( ) 雇用者（常雇い・臨時雇い）

単位 { 経営体数：経営体  
実人数：人  
のべ人日：人 日

2015	計		
	雇い入れた 実経営体数	実人数	のべ人日



( ) 個人経営体の雇用者の状況（常雇い・臨時雇い）

単位 { 経営体数：経営体  
実人数：人  
のべ人日：人 日

2020 (案)	計				
	雇い入れた 実経営体数	実人数	のべ人日	農業の のべ人日	農業生産 関連事業の のべ人日

( ) 団体経営体の雇用者の状況（常雇い・臨時雇い）

単位 { 経営体数：経営体  
実人数：人  
のべ人日：人 日

	計				
	雇い入れた 実経営体数	実人数	のべ人日	農業の のべ人日	農業生産 関連事業の のべ人日

## (12) 常雇いののべ人日階層別について、農業と農業生産関連事業の別を追加

( ) 常雇いののべ人日規模別経営体数

単位：経営体

2015	計	常雇なし	10人日未満	10～30	30～50	50～100	100～200	200～300	300～500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日以上
										～1,000	～2,000	～3,000	～5,000	～7,000	～10,000	



( ) 個人経営体の常雇いののべ人日階層別経営体数

単位：経営体

2020 (案)	計	常雇なし	10人日未満	10～30	30～50	50～100	100～200	200～300	300～500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日以上
										～1,000	～2,000	～3,000	～5,000	～7,000	～10,000	

( ) 個人経営体の常雇いののべ人日階層別経営体数（農業）

単位：経営体

計	常雇なし	10人日未満	10～30	30～50	50～100	100～200	200～300	300～500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日以上
									～1,000	～2,000	～3,000	～5,000	～7,000	～10,000	

( ) 個人経営体の常雇いののべ人日階層別経営体数（農業生産関連事業）

単位：経営体

計	常雇なし	10人日未満	10～30	30～50	50～100	100～200	200～300	300～500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日以上
									～1,000	～2,000	～3,000	～5,000	～7,000	～10,000	

( ) 団体経営体の常雇いののべ人日階層別経営体数

単位：経営体

計	常雇なし	10人日未満	10～30	30～50	50～100	100～200	200～300	300～500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日以上
									～1,000	～2,000	～3,000	～5,000	～7,000	～10,000	

( ) 団体経営体の常雇いののべ人日階層別経営体数（農業）

単位：経営体

計	常雇なし	10人日未満	10～30	30～50	50～100	100～200	200～300	300～500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日以上
									～1,000	～2,000	～3,000	～5,000	～7,000	～10,000	

( ) 団体経営体の常雇いののべ人日階層別経営体数（農業生産関連事業）

単位：経営体

計	常雇なし	10人日未満	10～30	30～50	50～100	100～200	200～300	300～500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日以上
									～1,000	～2,000	～3,000	～5,000	～7,000	～10,000	

# (13) 臨時雇いののべ人日階層別について、農業と農業生産関連事業の別を追加

( ) 臨時雇いののべ人日規模別経営体数 (手伝い等を含む)

単位：経営体

2015	計	臨時雇なし	10人日未満	10 ～ 30	30 ～ 50	50 ～ 100	100 ～ 200	200 ～ 300	300 ～ 500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日
										～ 1,000	～ 2,000	～ 3,000	～ 5,000	～ 7,000	～ 10,000	以上



( ) 個人経営体の臨時雇いののべ人日階層別経営体数

単位：経営体

2020 (案)	計	臨時雇なし	10人日未満	10 ～ 30	30 ～ 50	50 ～ 100	100 ～ 200	200 ～ 300	300 ～ 500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日
										～ 1,000	～ 2,000	～ 3,000	～ 5,000	～ 7,000	～ 10,000	以上

( ) 個人経営体の臨時雇いののべ人日階層別経営体数 (農業)

単位：経営体

計	臨時雇なし	10人日未満	10 ～ 30	30 ～ 50	50 ～ 100	100 ～ 200	200 ～ 300	300 ～ 500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日
									～ 1,000	～ 2,000	～ 3,000	～ 5,000	～ 7,000	～ 10,000	以上

( ) 個人経営体の臨時雇いののべ人日階層別経営体数 (農業生産関連事業)

単位：経営体

計	臨時雇なし	10人日未満	10 ～ 30	30 ～ 50	50 ～ 100	100 ～ 200	200 ～ 300	300 ～ 500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日
									～ 1,000	～ 2,000	～ 3,000	～ 5,000	～ 7,000	～ 10,000	以上

( ) 団体経営体の臨時雇いののべ人日階層別経営体数

単位：経営体

計	臨時雇なし	10人日未満	10 ～ 30	30 ～ 50	50 ～ 100	100 ～ 200	200 ～ 300	300 ～ 500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日
									～ 1,000	～ 2,000	～ 3,000	～ 5,000	～ 7,000	～ 10,000	以上

( ) 団体経営体の臨時雇いののべ人日階層別経営体数 (農業)

単位：経営体

計	臨時雇なし	10人日未満	10 ～ 30	30 ～ 50	50 ～ 100	100 ～ 200	200 ～ 300	300 ～ 500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日
									～ 1,000	～ 2,000	～ 3,000	～ 5,000	～ 7,000	～ 10,000	以上

( ) 団体経営体の臨時雇いののべ人日階層別経営体数 (農業生産関連事業)

単位：経営体

計	臨時雇なし	10人日未満	10 ～ 30	30 ～ 50	50 ～ 100	100 ～ 200	200 ～ 300	300 ～ 500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日
									～ 1,000	～ 2,000	～ 3,000	～ 5,000	～ 7,000	～ 10,000	以上

# (14) 雇用者ののべ人日階層別について、農業と農業生産関連事業の別を追加

( ) 雇用者のべ人日規模別経営体数

単位：経営体

2015	計	雇用者なし	10人日未満	10～30	30～50	50～100	100～200	200～300	300～500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日以上
										～1,000	～2,000	～3,000	～5,000	～7,000	～10,000	



( ) 個人経営体の雇用者ののべ人日階層別経営体数

単位：経営体

2020 (案)	計	雇用者なし	10人日未満	10～30	30～50	50～100	100～200	200～300	300～500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日以上
										～1,000	～2,000	～3,000	～5,000	～7,000	～10,000	

( ) 個人経営体の雇用者ののべ人日階層別経営体数（農業）

単位：経営体

計	雇用者なし	10人日未満	10～30	30～50	50～100	100～200	200～300	300～500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日以上
									～1,000	～2,000	～3,000	～5,000	～7,000	～10,000	

( ) 個人経営体の雇用者ののべ人日階層別経営体数（農業生産関連事業）

単位：経営体

計	雇用者なし	10人日未満	10～30	30～50	50～100	100～200	200～300	300～500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日以上
									～1,000	～2,000	～3,000	～5,000	～7,000	～10,000	

( ) 団体経営体の雇用者ののべ人日階層別経営体数

単位：経営体

計	雇用者なし	10人日未満	10～30	30～50	50～100	100～200	200～300	300～500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日以上
									～1,000	～2,000	～3,000	～5,000	～7,000	～10,000	

( ) 団体経営体の雇用者ののべ人日階層別経営体数（農業）

単位：経営体

計	雇用者なし	10人日未満	10～30	30～50	50～100	100～200	200～300	300～500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日以上
									～1,000	～2,000	～3,000	～5,000	～7,000	～10,000	

( ) 団体経営体の雇用者ののべ人日階層別経営体数（農業生産関連事業）

単位：経営体

計	雇用者なし	10人日未満	10～30	30～50	50～100	100～200	200～300	300～500	500	1,000	2,000	3,000	5,000	7,000	10,000人日以上
									～1,000	～2,000	～3,000	～5,000	～7,000	～10,000	

(15) 臨時雇いの人数階層別について、農業と農業生産関連事業の集計を追加

( ) 臨時雇い人数規模別経営体数

単位：経営体

2015	計	臨時雇なし	1 人	2 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 49	50人以上



( ) 個人経営体の臨時雇いの人数階層別経営体数

単位：経営体

2020 (案)	計	臨時雇なし	1 人	2 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 49	50人以上

( ) 個人経営体の臨時雇いの人数階層別経営体数（農業）

単位：経営体

計	臨時雇なし	1 人	2 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 49	50人以上

( ) 個人経営体の臨時雇いの人数階層別経営体数（農業生産関連事業）

単位：経営体

計	臨時雇なし	1 人	2 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 49	50人以上

( ) 団体経営体の臨時雇いの人数階層別経営体数

単位：経営体

計	臨時雇なし	1 人	2 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 49	50人以上

( ) 団体経営体の臨時雇いの人数階層別経営体数（農業）

単位：経営体

計	臨時雇なし	1 人	2 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 49	50人以上

( ) 団体経営体の臨時雇いの人数階層別経営体数（農業生産関連事業）

単位：経営体

計	臨時雇なし	1 人	2 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 49	50人以上

### (16) 集落営農への参加状況についての集計を追加

( ) 地域の集落営農組織に参加している経営体数

単位：経営体

2020 (案)	計	参加して いない	参加して いる	うちオペレー タとして従事

### (17) 世帯員の主な状態のうち自営農業について、「新たに継承」と「別部門を開始」を追加

( ) 過去1年間の生活の主な状態別世帯員数

単位：人

2015	男女計						
	計	主に仕事			主に家事 ・育児	学生	その他
		小計	自営農業 が主	勤務が主			



( ) 過去1年間の生活の主な状態別世帯員数

単位：人

2020 (案)	男女計							
	計	主に仕事			勤務が主	農業以外の 自営業が主	学生	家事・育児・ その他
		小計	自営農業 が主	新たに継承				

### (18) 農業の後継者の確保状況について集計を追加

( ) 後継者の有無別農家数

単位：戸

2015	同居後継者がいる											
	合計	計	男の同居後継者の自営農業従事日数別								同居後継者がいない	
			小計	従事 しなかった	1～29日	30～59	60～99	100～149	150～199	200～249	250日以上	他出農業 後継者が いる

同居後継者がいる (つづき)										同居後継者がいない	
女の同居後継者の自営農業従事日数別										同居後継者がいない	
小計	従事 しなかった	1～29日	30～59	60～99	100～149	150～199	200～249	250日以上	他出農業 後継者が いる	他出農業 後継者が いない	



( ) 農業の後継者の確保状況別農家数

単位：経営体

2020 (案)	計	後継者を確保している				5年以内に 農業経営を 引き継がない	確保して いない
		小計	親族	親族以外の経 営内部の人材	経営外部 の人材		

## (19) 林業の後継者の確保状況について集計を追加

( ) 林業の後継者の確保状況別農家数

単位：経営体

2020 (案)	計	後継者を確保している				5年以内に 林業経営を 引き継がない	確保して いない
		小計	親族	親族以外の経営 内部の人材	経営外部 の人材		

## (20) 施設のうち加温温室の項目を追加

( ) 経営耕地以外の土地等の状況

単位 { 経営体数：経営体  
面積：a、m<sup>2</sup>

2015	耕地以外で採草地や放牧地 に利用した土地		施設園芸に利用した ハウス・ガラス室	
	経営体数	面積	経営体数	面積



( ) 経営耕地以外の土地等の状況

単位 { 経営体数：経営体  
面積：a、m<sup>2</sup>

2020 (案)	耕地以外で採草地や放牧地 に利用した土地		施設園芸に利用したハウス・ガラス室のある経営体			
	経営体数	面積	経営体数	面積	うち加温温室	
					経営体数	面積

## (21) 作付面積の集計について品目を拡充

( ) 販売目的で作付した稲・麦・雑穀の作物別作付経営体数と作付面積

単位 { 経営体数：経営体  
面積：a

2015	水 稲		陸 稲		小 麦		大 麦・裸 麦		そ ば		その他の雑穀	
	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積

( ) 販売目的で作付したいも類・豆類の作物別作付経営体数と作付面積

単位 { 経営体数：経営体  
面積：a

作付 実経営体数	作付面積	ば れ い し ょ				か ん し ょ		大 豆		小 豆		その他の豆類	
		うち、原料用ばれいしょ		うち、食用ばれいしょ		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積								

( ) 販売目的で作付(栽培)した芸農作物の作物別作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積

単位 { 経営体数：経営体  
面積：a

さとうきび		たばこ		茶		てんさい(ビート)		こんにゃくいも		その他の芸農作物	
作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積



( ) 販売目的で作付(栽培)した作物の作物別作付(栽培)経営体数と作付(栽培)面積

単位 { 経営体数：経営体  
面積：a

2020 (案)	水稻(食用)		陸稲(食用)		稲(飼料用)		小 麦		二 条 大 麦		六 条 大 麦	
	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	うち、田で作付 作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積

裸 麦		そ ば		その他の雑穀	
作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積

作付 実経営体数	作付面積	ば れ い し ょ				か ん し ょ		う ち、原 料 用 かんしよ		う ち、食 用 かんしよ	
		うち、原料用ばれいしょ		うち、食用ばれいしょ		作付 実経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積
		作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積						

作付 経営体数	作付面積	大 豆		小 豆		その他の豆類	
		うち、田で作付 作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積

さとうきび		なたね		茶		てんさい(ビート)		こんにゃくいも		その他の芸農作物	
作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積	作付 経営体数	作付面積



## (22) 農産物販売金額の規模別階層区分を変更

( ) 農産物販売金額規模別経営体数

単位：経営体

2015	計	販売なし	50万円未満	50～100万円	100～200	200～300	300～500	500～700	700 ～ 1,000
	1,000 ～ 1,500	1,500 ～ 2,000	2,000 ～ 3,000	3,000 ～ 5,000	5,000万 ～ 1億円	1～3	3～5	5億円以上	



( ) 農産物販売金額規模別経営体数

単位：経営体

2020 (案)	計	販売なし	50万円未満	50～100万円	100 ～ 300	300 ～ 500	500 ～ 1,000	1,000 ～ 3,000	3,000 ～ 5,000	5,000万 ～ 1億円	1～2	2～3	3～5	5億円以上

## (23) 農作業の受託料金収入の規模別階層区分を変更

( ) 農作業の受託料金収入規模別経営体数

単位：経営体

2015	計	収入なし	50万円未満	50～100万円	100～200	200～300	300～500	500～700	700 ～ 1,000
	1,000 ～ 1,500	1,500 ～ 2,000	2,000 ～ 3,000	3,000 ～ 5,000	5,000万 ～ 1億円	1～3	3～5	5億円以上	



( ) 農作業の受託料金収入規模別経営体数

単位：経営体

2020 (案)	計	収入なし	50万円未満	50～100万円	100 ～ 300	300 ～ 500	500 ～ 1,000	1,000 ～ 3,000	3,000 ～ 5,000	5,000万 ～ 1億円	1～2	2～3	3～5	5億円以上

## (24) 林産物販売金額の規模別階層区分を変更

( ) 林産物販売金額規模別経営体数

単位：経営体

2015	計	販売なし	50万円未満	50～100万円	100～200	200～300	300～500	500～700	700 ～ 1,000
	1,000 ～ 1,500	1,500 ～ 2,000	2,000 ～ 3,000	3,000 ～ 5,000	5,000万 ～ 1億円	1～3	3～5	5億円以上	



( ) 林産物販売金額規模別経営体数

単位：経営体

2020 (案)	計	販売なし	50万円未満	50～100万円	100 ～ 300	300 ～ 500	500 ～ 1,000	1,000 ～ 3,000	3,000 ～ 5,000	5,000万 ～ 1億円	1～2	2～3	3～5	5億円以上

## (25) 林業作業の受託料金収入の規模別階層区分を変更

( ) 林業作業の受託料金収入規模別経営体数

単位：経営体

2015	計	収入なし	50万円未満	50～100万円	100～200	200～300	300～500	500～700	700 ～ 1,000
	1,000 ～ 1,500	1,500 ～ 2,000	2,000 ～ 3,000	3,000 ～ 5,000	5,000万 ～ 1億円	1～3	3～5	5億円以上	



( ) 林業作業の受託料金収入規模別経営体数

単位：経営体

2020 (案)	計	収入なし	50万円未満	50～100万円	100 ～ 300	300 ～ 500	500 ～ 1,000	1,000 ～ 3,000	3,000 ～ 5,000	5,000万 ～ 1億円	1～2	2～3	3～5	5億円以上

## (26) 林産物販売金額の8割以上を占める林産物種類別の集計を追加

( ) 林産物販売金額に占める割合が8割以上の林産物種類別経営体数

単位：経営体

2020 (案)	林産物の販売 を行った 実経営体数	8割以上の 販売がある 経営体数	用 材		ほ だ 木 用 原 木	特用林産物
			立 木 で	素 材 で		

## (27) 林業作業の受託の事業種類についての集計を追加

( ) 林業作業の受託料金収入がある事業種類別経営体数

単位：経営体

2020 (案)	計	受託料金 収入なし	受託料金 収入のある 実経営体数	事 業 種 類		
				造林・保育	素材生産	素材生産 (立木買い)

( ) 林業作業の受託料金収入に占める割合が8割以上の事業種類別経営体数

単位：経営体

受託料金 収入のある 実経営体数	8割以上の 事業がある 経営体数	造林・保育	素材生産	素材生産 (立木買い)
------------------------	------------------------	-------	------	----------------

## (28) 青色申告についての集計を追加

( ) 青色申告を行っている経営体数

単位：経営体

2020 (案)	計	青色申告を行っていない	青色申告を行っている			
			小計	正規の簿記	簡易簿記	現金主義

( ) 青色申告を行っている経営体の取組年数別経営体数

単位：経営体

計	青色申告を行っていない	青色申告を行っている					
		小計	1年	2年	3年	4年	5年以上

## (29) 有機農業の取組面積についての集計を追加

( ) 有機農業に取り組んでいる経営体の取組品目別作付（栽培）経営体数及び作付（栽培）面積

単位 { 経営体数：経営体  
面積：a

2020 (案)	計		水 稻		大 豆		野 菜		果 樹		その他	
	作 付 (栽 培) 実経営体数	作 付 (栽 培) 面 積	経営体数	面 積	経営体数	面 積	経営体数	面 積	経営体数	面 積	経営体数	面 積

## (30) データを活用した農業についての集計を追加

( ) データを活用した農業を行っている経営体

単位：経営体

2020 (案)	計	データを活用した農業を行っていない	データを活用した農業を行っている			
			小 計	データを 取得 して活用	データを 取得・記録 して活用	データを 取得・分析 して活用

## Ⅱ 農山村地域調査(市区町村調査)

### 1 新規・変更

#### (1) 人工林についての集計を追加

2 森林面積・林野面積

(1) 合計

単位：ha

2015	森林計画による森林面積	現況森林面積	森林以外の草生地(野草地)	林野面積



※国有、民有、私有等の所有形態別結果についても同じ

2 森林面積・林野面積

(1) 合計

単位：ha

2020 (案)	森林計画による森林面積	うち、人工林	現況森林面積	うち、森林計画対象	うち、人工林	森林以外の草生地(野草地)	林野面積

(4) 森林計画による森林面積  
イ 人工林

単位：ha

合計	国有 (林野庁)	民有							私有
		計	独立行政 法人等	公有					
				小計	都道府県	森林整備 法人	市区町村	財産区	

(5) 林野面積  
ウ 現況森林面積のうち、森林計画対象

単位：ha

合計	国有 (林野庁)	民有							私有
		計	独立行政 法人等	公有					
				小計	都道府県	森林整備 法人	市区町村	財産区	

エ 現況森林面積のうち、森林計画対象の人工林

単位：ha

合計	国有 (林野庁)	民有							私有
		計	独立行政 法人等	公有					
				小計	都道府県	森林整備 法人	市区町村	財産区	

## 2 削除

### (1) 旧市区町村別の集計を削除

総土地面積・林野面積・林野率  
単位 { 面積 : ha  
率 : %

総土地面積	林野面積	林野率
-------	------	-----

# Ⅲ 農山村地域調査(農業集落調査)

## 新規・変更

### (1) 主な交通手段の所要時間から、交通手段別の所要時間に変更

(5) 最も近いD I D (人口集中地区) 及び生活関連施設までの所要時間別農業集落数  
 ア 最も近いD I D (人口集中地域)

2015	15分未満					15分～30分				
	計	徒歩	自転車	自動車 (原付含む)	バス・鉄道 など	計	徒歩	自転車	自動車 (原付含む)	バス・鉄道 など
30分～1時間					1時間～1時間半					
計	徒歩	自転車	自動車 (原付含む)	バス・鉄道 など	計	徒歩	自転車	自動車 (原付含む)	バス・鉄道 など	
単位：集落										
1時間半以上										
計	徒歩	自転車	自動車 (原付含む)	バス・鉄道 など						



※他の生活関連施設についても同じ  
 (市区町村役場、警察・交番、病院・診療所、小学校、中学校、公民館、スーパーマーケット・コンビニエンスストア)

※所要時間を把握する生活関連施設を拡充  
 (郵便局、ガソリンスタンド、駅、バス停、空港、高速自動車道のインターチェンジ)

2020 (案)	徒歩				
	計	15分未満	15分～30分	30分以上	
自動車利用					
計	15分未満	15分～30分	30分～1時間	1時間～1時間半	1時間半以上
公共交通機関利用					
計	15分未満	15分～30分	30分～1時間	1時間～1時間半	1時間半以上

注1) バス停については徒歩及び自動車利用のみ集計。  
 注2) インターチェンジ及びガソリンスタンドについては、自動車利用のみ集計。

## (2) 畑と樹園地の面積から畑(樹園地を含む)の面積に変更

(5) 総面積

2015	調査対象 農業集落数	総土地面積	耕地							
			計		田		畑		樹園地	
			実農業集落数	面積	農業集落数	面積	農業集落数	面積	農業集落数	面積

(6) 1 農業集落当たり平均面積

単位：ha

総土地面積	耕地面積			
	計	田	畑	樹園地



(6) 総土地面積及び耕地面積

2020 (案)	調査対象 農業集落数	総土地面積	耕地					
			計		田		畑(樹園地含む)	
			耕地のある 農業集落数	面積	田のある 農業集落数	面積	畑のある 農業集落数	面積
集落	ha	集落	ha	集落	ha	集落	ha	

(7) 1 農業集落当たり平均面積

単位：ha

総土地面積	耕地面積		
	計	田	畑 (樹園地 含む)



### (3) 寄り合いの回数階層を変更

(1) 過去1年間に開催された寄り合いの回数別農業集落数  
ア 実数

2015

計	寄り合いを開催した農業集落数					
	小計	1～2回	3～4	5～6	7～8	9～10

イ 1農業集落当たり寄り合いの開催回数  
単位：集落 単位：回

寄り合いを開催した農業集落数							開催なし	1農業集落 当たり 寄り合いの 開催回数
11～12	13～14	15～16	17～18	19～20	21回以上			



2020  
(案)

合計	計	寄り合いがある					寄り合いが ない
		1～2回	3～5回	6～11回	12～23回	24回以上	

### (4) 寄り合いの議題を追加

(2) 寄り合いの議題別農業集落数

2015

寄り合いを 開催した 農業集落数	寄り合いの議題（複数回答）							寄り合いを 開催しなかった
	農業生産に かかる事項	農道・農業用 排水路・ため池 の管理	集落共有財産・ 共用施設の管理	環境美化・ 自然環境の保全	農業集落行事 (祭り・イベント等) の計画・推進	農業集落内の 福祉・厚生	再生可能 エネルギーへ の取組	



3 農業集落内での活動状況  
(2) 寄り合いの議題別農業集落数

2020  
(案)

寄り合いが ある	寄り合いの議題（複数回答）										寄り合いが ない
	農業生産に かかる事項	農道・農業 用排水 路・ため池 の管理	集落共有財 産・共用施 設の管理	環境美化・ 自然環境の 保全	農業集落行 事（祭り・ イベントな ど）の実施	農業集落内 の福祉・厚 生	定住を推進 する取組	グリーン・ ツーリズム の取組	6次産業化 への取組	再生可能エ ネルギーへ の取組	

## (5) 多面的機能支払と中山間地域等直接支払についての集計を追加

4 多面的機能支払及び中山間地域等直接支払の対象組織等有別農業集落数

単位：集落

2020 (案)	単位：集落			
	合計	多面的機能 支払の 対象組織と 中山間地域 等直接支払 の協定の 両方あり	多面的機能 支払の 対象組織 のみあり	中山間地域 等直接支払 の協定 のみあり

## 2020年農林業センサス 削除する主な集計事項 (案)

農林業経営体調査	.....	1
農山村地域調査	.....	10



農林業経営体調査

表 頭	表側分類等	結果表						
		一 覧 表	産・ 営 受 託 別	組 織 形 態 別	投 下 労 働 規 模 別	別 経 営 耕 地 面 積 規 模	別 保 有 山 林 面 積 規 模	地 域 類 型 別
<b>I 農林業経営</b>								
<b>1 農林業経営体数</b>								
(1) 調査客体数		○	○	○	○	○	○	○
(2) 組織形態別経営体数		○	○		○	○	○	○
(3) 経営タイプ別経営体数		○		○	○	○	○	○
(4) 農林業従事人数規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○
(5) 投下労働規模別経営体数		○	○	○		○	○	○
(6) 経営耕地面積規模別、保有山林面積規模別の経営体数		○	○	○	○			○
(7) 農業従事人数規模別、林業従事人数規模別の経営体数		○	○	○	○	○	○	○
(8) 農産物販売金額規模別、林産物販売金額規模別の経営体数		○	○	○	○	○	○	○
<b>2 土地</b>								
(1) 経営耕地の状況		○	○	○	○	○	○	○
(2) 経営耕地面積規模別経営体数		○	○	○	○		○	○
(3) 経営耕地面積規模別面積		○	○	○	○		○	○
<del>-(4) 田、畑、樹園地のある経営体数と所有面積-(耕作放棄地を含む)-</del>		<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>
(5) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積		○	○	○	○	○	○	○
<del>-(6) 耕作放棄地のある経営体数と耕作放棄地面積</del>		<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>
<del>-(7) 耕作放棄地面積規模別経営体数</del>		<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>
<del>-(8) 耕作放棄地面積規模別面積</del>		<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>	<del>○</del>
(9) 保有山林の状況		○	○	○	○	○	○	○
(10) 保有山林面積規模別経営体数		○	○	○	○			○
(11) 保有山林面積規模別面積		○	○	○	○			○
(12) 他に作業・管理を任せている保有山林面積規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○
(13) 他に作業・管理を任せている保有山林面積規模別面積		○	○	○	○	○	○	○
(14) 他から作業・管理を任されている山林面積規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○
(15) 他から作業・管理を任されている山林面積規模別面積		○	○	○	○	○	○	○
<b>3 都道府県設定項目</b>		○						

農林業経営体調査

表 頭	表側分類等	結果表														
		一 覧 表	組 織 形 態 別	別 農 業 投 下 労 働 規 模	別 經 営 耕 地 面 積 規 模	農 産 物 販 売 金 額 規 模	農 業 經 営 組 織 別	農 業 經 営 組 織 別	農 業 經 営 者 年 齢 別	地 域 類 型 別	農 業 經 営 者 年 齢 別	家 族 經 営 構 成 別	主 副 業 別	労 働 力 保 有 状 態 別	専 業 業 別	世 帯 員 年 齢 別
<b>II 農業経営</b>																
<b>1 農業経営の特徴</b>																
(1) 組織形態別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
(2) 農業投下労働規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
(3) 農産物販売金額規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
(4) 農産物販売金額1位の部門別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
(5) 農業経営部門数別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
(6) 単一経営経営体数		○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
(7) 準単一複合経営及び複合経営経営体数		○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
<del>(8) 農業以外の業種から資本金・出資金の提供を受けている経営体の業種別経営体数</del>		○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
<del>(9) 農業経営組織別環境保全型農業に取り組んでいる経営体数</del>		○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
<del>(10) 環境保全型農業に取り組んでいる経営体の取組形態別経営体数</del>		○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
(11) 農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
(12) 農業生産関連事業の売上合計金額に占める割合が8割以上の事業種類別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
(13) 農業生産関連事業を行っている経営体の事業収入規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
<del>(14) 農作業を委託した経営体数</del>		○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
(15) 農産物出荷先別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇		
(16) 農産物の売上1位の出荷先別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇	◇		

農林業経営体調査

表 頭	表側分類等	一 覧 表	結果表											
			組 織 形 態 別	別 業 種 別	別 業 種 別	別 業 種 別	別 業 種 別	別 業 種 別	別 業 種 別	別 業 種 別	別 業 種 別	別 業 種 別	別 業 種 別	別 業 種 別
2 土地														
(1) 経営耕地の状況		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇
(2) 経営耕地面積規模別経営体数		○	○	○		○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇
(3) 経営耕地面積規模別面積		○	○	○		○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇
(4) 経営耕地面積規模別経営体数(詳細)		○	○	○		○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇
<del>-(5) 田、畑、樹園地のある経営体数と所有面積</del>		⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	◇	◇	◇	◇	◇
(6) 所有耕地面積規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇
(7) 所有耕地面積規模別面積		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇
(8) 借入耕地面積規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇
(9) 借入耕地面積規模別面積		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇
(10) 貸付耕地のある経営体数と貸付耕地面積		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇
(11) 貸付耕地面積規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇
(12) 貸付耕地面積規模別面積		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇
<del>-(13) 耕作放棄地のある経営体数と耕作放棄地面積</del>		⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	◇	◇	◇	◇	◇
<del>-(14) 耕作放棄地面積規模別経営体数</del>		⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	◇	◇	◇	◇	◇
<del>-(15) 耕作放棄地面積規模別面積</del>		⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	◇	◇	◇	◇	◇
(16) 田の経営耕地面積規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇
(17) 田の経営耕地面積規模別面積		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇
<del>-(18) 過去1年間に稲を作った田の面積規模別経営体数</del>		⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	◇	◇	◇	◇	◇
<del>-(19) 過去1年間に稲を作った田の面積規模別面積</del>		⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	◇	◇	◇	◇	◇
(20) 経営耕地以外の土地等の状況		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇
(21) 過去1年間に施設園芸に利用したハウス・ガラス室の面積規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇
(22) 過去1年間に施設園芸に利用したハウス・ガラス室の面積規模別面積		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇
3-農業用機械の所有経営体数と所有台数		⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	⊖	◇	◇	◇	◇	◇

農林業経営体調査

表 頭	表側分類等	結果表													
		一 覧 表	組 織 形 態 別	別 業 業 投 下 労 働 規 模	別 業 業 投 下 労 働 規 模	別 業 業 投 下 労 働 規 模	別 業 業 投 下 労 働 規 模	別 業 業 投 下 労 働 規 模	別 業 業 投 下 労 働 規 模	別 業 業 投 下 労 働 規 模	別 業 業 投 下 労 働 規 模	別 業 業 投 下 労 働 規 模	別 業 業 投 下 労 働 規 模	別 業 業 投 下 労 働 規 模	世 帯 員 年 齢 別
<b>4 労働力</b>															
(1) 経営者		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(2) 農業従事日数別経営者数		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(3) 雇用者		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(4) 雇用者人数規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(5) 雇用者のべ人日規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(6) 常雇		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(7) 常雇人数規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(8) 常雇のべ人日規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(9) 年齢階層別常雇数		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(10) 臨時雇		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(11) 臨時雇人数規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(12) 臨時雇のべ人日規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
<b>5 農作物</b>															
(1) 販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(2) 販売目的の稲・麦・雑穀の作物別作付経営体数と作付面積		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(3) 販売目的のいも類・豆類の作物別作付経営体数と作付面積		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(4) 販売目的の工芸農作物の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(5) 販売目的の野菜類の作物別作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(6) 販売目的の果樹類の栽培経営体数と栽培面積		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(7) 販売目的の作物の作物別作付（栽培）面積規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(8) 販売目的の花き類・花木の栽培経営体数と栽培面積		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(9) 販売目的の花き類の品目別栽培経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇
(10) 販売目的のその他の作物の作付（栽培）経営体数と作付（栽培）面積		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◇



農林業経営体調査

表 頭	表側分類等	結果表														
		一 覧 表	組 織 形 態 別	別 農 業 投 下 労 働 規 模	別 經 営 耕 地 面 積 規 模	模 別 農 産 物 販 売 金 額 規	農 業 經 営 組 織 別	入 規 模 別	農 作 業 受 託 料 金 収	地 域 類 型 別	農 業 經 営 者 年 齢 別	家 族 經 営 構 成 別	主 副 業 別	労 働 力 保 有 状 態 別	専 業 業 別	世 帯 員 年 齢 別
<b>6 家畜等</b>																
(1) 家畜等を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭羽数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(2) 乳用牛を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(3) 2歳以上の乳用牛の飼養頭数規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(4) 肉用種の牛を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(5) 肉用種の子取り用めす牛の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(6) 肉用種の肥育中の牛の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(7) 和牛と乳用種の交雑種の牛を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(8) 和牛と乳用種の交雑種の肥育中の牛の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(9) 和牛と乳用種の交雑種の売る予定の子牛の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(10) 乳用種の牛を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(11) 乳用種の牛の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(12) 乳用種の売る予定の子牛の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(13) 豚を販売目的で飼養している経営体数と飼養頭数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(14) 子取り用めす豚の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(15) 肥育中の豚の飼養頭数規模別経営体数と飼養頭数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(16) 採卵鶏を販売目的で飼養している経営体数と飼養羽数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(17) ブロイラーを出荷した経営体数と出荷羽数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
<b>7 農作業の受託</b>																
(1) 農作業を受託した経営体の事業部門別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(2) 農作業を受託した経営体の事業部門数別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(3) 農作業を受託した経営体の受託作業面積規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(4) 水稲作受託作業種類別経営体数と受託作業面積		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(5) さとうきび作受託作業種類別経営体数と受託作業面積		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		
(6) 農作業の受託料金収入規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	◇	◇	◇	◇	◇		

農林業経営体調査

表 頭	表側分類等	一 覧 表	結果表													
			組 織 形 態 別	別 業 業 投 下 労 働 規 模	別 業 業 耕 地 面 積 規 模	農 業 物 販 売 金 額 規 模	農 業 經 營 組 織 別	入 規 模 別	農 作 業 受 託 料 金 収 入	地 域 類 型 別	農 業 經 營 者 年 齡 別	家 族 經 營 構 成 別	主 副 業 別	労 働 力 保 有 状 態 別	専 業 業 別	世 帯 員 年 齢 別
8	家族農業経営															
	(1) 主副業別農家数	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	<del>-(2) 専業別農家数</del>	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	(3) 農業労働力保有状態別農家数	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	(4) 家族経営構成別農家数	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	<del>-(5) 後継者の有無別農家数</del>	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	<del>-(6) 後継者の有無別経営耕地面積</del>	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	(7) 経営方針の決定参画者（経営主を除く）の有無別農家数	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
9	世帯員															
	(1) 年齢別世帯員数	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	(2) 年齢別の経営者数	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	(3) 自営農業従事日数別の経営者数	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	(4) 年齢別の経営方針の決定に関わる世帯員数（経営者を除く）	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	(5) 自営農業従事日数別の経営方針の決定参画者数（経営主を除く）	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	<del>-(6) 年齢別の同居後継者数</del>	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	<del>-(7) 自営農業従事日数別の同居後継者数</del>	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	(8) 過去1年間の生活の主な状態別世帯員数	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	(9) 年齢別の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	(10) 自営農業従事日数別の農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	<del>-(11) 年齢別の農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）</del>	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	<del>-(12) 自営農業従事日数別の農業就業人口（自営農業に主として従事した世帯員数）</del>	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	(13) 年齢別の基幹的農業従事者数 （自営農業に主として従事した世帯員のうち仕事が主の世帯員数）	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	(14) 自営農業従事日数別の基幹的農業従事者数 （自営農業に主として従事した世帯員のうち仕事が主の世帯員数）	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	
	(15) 平均年齢	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	

農林業経営体調査

表 頭	表側分類等	一 覧 表	結果表												
			組 織 形 態 別	別 農 業 投 下 労 働 規 模	別 經 営 耕 地 面 積 規 模	農 産 物 販 売 金 額 規 模	農 業 經 営 組 織 別	入 規 模 別	農 作 業 受 託 料 金 収 入	地 域 類 型 別	農 業 經 営 者 年 齢 別	家 族 經 営 構 成 別	主 副 業 別	労 働 力 保 有 状 態 別	専 業 別
11	牧草地経営体														
- (1)	組織形態別預託牧場数	○		○	○	○	○	○	○						
- (2)	牧草専用地面積規模別預託牧場数	○	○	○	○	○	○	○	○						
- (3)	牧草専用地+耕地以外の採草・放牧地面積規模別預託牧場数	○	○	○	○	○	○	○	○						
- (4)	組織形態別共同利用採草・放牧場数	○		○	○	○	○	○	○						
- (5)	牧草専用地面積規模別共同利用採草・放牧場数	○	○	○	○	○	○	○	○						
- (6)	牧草専用地+耕地以外の採草・放牧地面積規模別共同利用採草・放牧場数	○	○	○	○	○	○	○	○						
12	都道府県設定項目	○													

農林業経営体調査

表頭	表側分類等	結果表								
		一覧表	組織形態別	林業投下労働規模別	保有山林面積規模別	いによる 林及び受託もしくは立木買 素材生産量規模別（保有山 林による）	受託もしくは立木買によ る素材生産量規模別	林産物販売金額規模別	模別 林業作業受託料金収入規	地域類型別
<b>Ⅲ 林業経営</b>										
<b>1 林業経営の特徴</b>										
(1) 組織形態別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 林業投下労働規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 林産物販売金額規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 過去1年間に林産物の販売を行った経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>2 山林</b>										
(1) 保有山林の状況		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 他に作業・管理を任せている保有山林面積規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 他に作業・管理を任せている保有山林面積規模別面積		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 他から作業・管理を任されている山林面積規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) 他から作業・管理を任されている山林面積規模別面積		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6) 保有山林面積規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(7) 保有山林面積規模別面積		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(8) 所有山林面積規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(9) 所有山林面積規模別面積		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(10) 貸付山林面積規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(11) 貸付山林面積規模別面積		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(12) 借入山林面積規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(13) 借入山林面積規模別面積		○	○	○	○	○	○	○	○	○

農林業経営体調査

表 頭	表側分類等	結果表								
		一 覧 表	組 織 形 態 別	林 業 投 下 労 働 規 模 別	保 有 山 林 面 積 規 模 別	山 林 及 び 受 託 も し く は 立 木 買 い に よ る 素 材 生 産 量 規 模 別	素 材 生 産 量 規 模 別 (保 有 山 林 に よ る 素 材 生 産 量 規 模 別)	受 託 も し く は 立 木 買 い に よ る 素 材 生 産 量 規 模 別	林 産 物 販 売 金 額 規 模 別	規 模 別 林 業 作 業 受 託 料 金 収 入
<b>3 労働力</b>										
(1) 経営者・役員等		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 林業従事日数別経営者数（世帯員を含む）		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 雇用人		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 雇用人数規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) 雇用人のべ人日規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6) 常雇		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(7) 常雇人数規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(8) 常雇のべ人日規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(9) 臨時雇		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(10) 臨時雇人数規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(11) 臨時雇のべ人日規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>4 素材生産</b>										
(1) 素材生産を行った経営体数と素材生産量		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 素材生産量規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>5 林業作業</b>										
(1) 過去5年間に保有山林で林業作業を行った経営体の作業別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 過去1年間に保有山林で林業作業を行った経営体の作業別経営体数と作業面積		○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>6 林業作業の受託</b>										
(1) 過去1年間に林業作業の受託を行った経営体数と受託面積		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 作業種類別作業受託面積規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 林業作業の受託料金収入規模別経営体数		○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>7 家族林業経営</b>										
(1) 年齢別の経営者数		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
<del>(2) 年齢別の同居後継者数</del>		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
(3) 平均年齢		◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇	◇
<b>8 都道府県設定項目</b>		○								

農山村地域調査

表 頭	一覧表				結果表
	全国農業地域・都道府県別	全国森林計画（広域流域別）別	森林計画区別	市区町村別	
表 側					林野率別
<b>I 市区町村</b>					
1 法制上の地域指定に該当している市区町村数	○	○	○	○	○
2 森林面積・林野面積					
(1) 合計	○	○	○	○	○
(2) 国有	○	○	○	○	○
(3) 民有	○	○	○	○	○
(4) 森林計画による森林面積	○	○	○	○	○
(5) 林野面積	○	○	○	○	○
(6) 林野面積規模別市区町村数	○	○	○	○	○
(7) 林野率別市区町村数	○	○	○	○	
3 森林の状況等	○	○	○	○	○

表 頭	一覧表
	表 側
<del>II—旧市区町村</del>	
総土地面積・林野面積・林野率	○

農山村地域調査

表 頭	集計区分		一覧表		結果表							
	全農業集落	農業集落機能がある	全国農業地域・都道府県別	新・旧市区町村別	農業地域類型別	水田率別	田の耕地面積規模別	農家数規模別	農家率別	D I Dまでの所要時間別	農業振興地域・都市計画区域別	山村・過疎・特定農山村地域別
<b>Ⅲ 農業集落</b>												
<b>1 立地条件等</b>												
(1) 農業地域類型別農業集落数	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
(2) 法制上の地域指定に該当している農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
(3) 農業振興地域・都市計画区域別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
(4) 山村・過疎・特定農山村地域別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
(5) 最も近いD I D（人口集中地区）及び生活関連施設までの所要時間別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
<b>2 農業集落の概況</b>												
(1) 1 農業集落当たり平均戸数等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 総戸数規模別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 農家数規模別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
(4) 農家率別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
(5) 総面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6) 1 農業集落当たり平均面積	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(7) 総土地面積規模別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(8) 耕地面積規模別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(9) 耕地率別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(10) 田の耕地面積規模別農業集落数	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
(11) 水田率別農業集落数	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○
<b>3 農業集落内での活動状況</b>												
(1) 過去1年間に開催された寄り合いの回数別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 寄り合いの議題別農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 実行組合のある農業集落数	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 農業集落の機能	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

農山村地域調査

表 頭	集計区分		一覧表		結果表							
	全農業集落	農業集落機能がある	全国農業地域・都道府県別	新・旧市区町村別	農業地域類型別	水田率別	田の耕地面積規模別	農家数規模別	農家率別	D I Dまでの所要時間別	農業振興地域・都市計画区域別	山村・過疎・特定農山村地域別
<b>4 地域資源の保全</b>												
(1) 農地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 森林	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) ため池・湖沼	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 河川・水路	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) 農業用排水路	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<b>5 活性化のための活動状況</b>												
(1) 伝統的な祭り・文化・芸能の保存	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 各種イベントの開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 高齢者等への福祉活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) 環境美化・自然環境の保全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(5) グリーン・ツーリズムの取り組み	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(6) 6次産業化への取り組み	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(7) 定住を推進する取り組み	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(8) 再生可能エネルギーの取り組み	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○